

平成28年 第2回定例会

# 筑西広域市町村圏事務組合議会会議録

平成28年11月2日

筑西広域市町村圏事務組合

## 平成28年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会会議録目次

### 第 1 日 (11月2日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた者	2
職務のため出席した者	2
諸般の報告	3
開 会	4
開 議	4
新議員の紹介	4
仮議席の指定	5
諸般の報告	5
管理者提出議案の報告	5
議会運営委員長の報告	6
議席の指定について	6
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
選挙第1号 副議長の選挙	7
副議長就任の挨拶	8
管理者の招集挨拶	8
一般質問	11
1. 風野和視君	11
2. 鈴木 聡君	14
3. 大嶋 茂君	22
報告第2号 処分事件報告について	26
議案第6号の上程、説明、質疑、採決	28
監査委員就任の挨拶	29
議案第7号の上程、説明、質疑、採決	29
議案第8号の上程、説明、質疑、採決	34
認定第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	36

閉会中の継続審査の申し出について ..... 5 1  
閉 会 ..... 5 2

平成28年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会議事日程

平成28年11月2日(水) 午前10時開会  
筑西市議会議事堂

- 日程第 1 議席の指定について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 選挙第1号 副議長の選挙
- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 報告第2号 処分事件報告について
- 日程第 6 議案第6号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 7 議案第7号 財産の取得について
- 日程第 8 議案第8号 平成28年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)
- 日程第 9 認定第1号 平成27年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計決算認定について
- 日程第10 閉会中の継続審査の申し出について

出席議員（20名）

1番	大山和則君	2番	萩原剛志君
3番	森正雄君	4番	保坂直樹君
5番	大嶋茂君	6番	仁平正巳君
7番	湯本文夫君	8番	黒川充夫君
9番	仁平実君	10番	風野和視君
11番	小高友徳君	12番	尾木恵子君
13番	箱守茂樹君	14番	堀江健一君
15番	赤城正徳君	16番	榎戸甲子夫君
17番	鈴木聡君	18番	稲葉里子君
19番	金子健二君	20番	孝井恒一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた者

管理者	須藤茂君	副管理者	前場文夫君
副管理者	大塚秀喜君	常任幹事	久保野谷一成君
常任幹事	坂入龍一君	常任幹事	横田藤彦君
会計管理者	百目鬼香君	事務局長	横田有司君
事務局参事兼 企画財政課長	福田洋君	事務局 総務課長	須藤正明君
筑西遊湯館長	広瀬恵造君	参事兼 県西総合公園 管理事務所長	水鉦博君
環境センター 所長	齋藤唯久君	きぬ聖苑場長	杉山雄一君
消防本部長	水越輝夫君	筑西市 市長公室 秘書課長	高島健二君

職務のため出席した者

事務局総務課 総務グループ 係	事務局長補佐 兼グループ長	豊口勝昭君	事務局 企画財政課 補佐グループ 係	局長兼 グループ長	広瀬浩孝君
事務局総務課 総務グループ 係		岡崎瑞穂君			

---

## ◎諸般の報告

○議長（箱守茂樹君） おはようございます。

議会開会に先立ちまして、諸般の報告について事務局長より発言を求められておりますので、これを許します。

横田事務局長。

〔事務局長 横田有司君登壇〕

○事務局長（横田有司君） おはようございます。事務局長の横田でございます。本会議前の貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、10月22、23日の筑西広域イベント「やっぺえ」に際しましては、議員皆様をはじめ多くのご来賓の皆様のご臨席をいただきまして、誠にありがとうございます。実行委員会並びに関係各位のご協力により、つつがなく終了することができました。誠にありがとうございました。

それでは、福井県敦賀市民間最終処分場に係る新聞報道についてご報告させていただきます。既に議員皆様もご周知のことと存じますが、去る8月31日、福井県敦賀市がごみ違法搬入で筑西広域市町村圏事務組合を提訴といった新聞報道がございました。これは、かねてから問題となっております敦賀市の民間最終処分場キンキクリーンセンター株式会社が違法埋め立て処分をしたことに伴い、地元の河川を汚染させたため、環境保全に係る覆土対策あるいは水処理対策等の行政代執行を福井県と敦賀市で実施したもので、その代執行費用を排出者60団体に請求している件でございます。

経緯を申し上げます。キンキクリーンセンターは、埋め立て計画9万立方メートルで福井県の許可を得て、平成4年から平成8年まで適法の中、廃棄物の受け入れ処分を行ってまいりました。当環境センターでは、この期間内の平成6年6月から12月にかけて、敦賀市と事前協議を経て、キンキクリーンセンターと適正に契約を締結し、正規の料金を払い、粗大ごみの破碎残渣1,976トンに適法の上に搬入したものでございます。

しかしながら、キンキクリーンセンターは、その後の平成8年から12年にかけて違法に処分場を増設しまして、許可規模の13倍にもなる119万立方メートルの廃棄物を受け入れ処分し、その結果、廃棄物処理法違反で告発されたわけでございます。なお、キンキクリーンセンターは、平成14年4月に倒産しております。

当組合としては、違法処分の期間に搬入したわけではございませんが、排出者責任という観点から、平成14年度の暫定費用として1万円を平成17年に敦賀市に負担しております。平成15年からの代執行費用につきましては、毎年請求があるものの、法的根拠があれば支払いに応ずるといったスタンスをとってまいりました。しかしながら、先般、敦賀市から示された費用負担の支払いに関する協定案に対し、協定締結には至らないと回答したことが、支払い請求を拒否したとみなされまして、敦賀市の議会へ提訴議案が上程されて、新聞報道になったものでございます。この時点で、搬入団体60団体の

うち排出者責任があるとして代執行を支払っている団体は29団体あり、未払い団体は当組合を含めまして31団体でございました。

当組合の負担請求額は、平成15年度から平成27年度まで13年分で合計74万8,000円でございます。裁判となれば長期間の係争費用は、負担請求額の数倍にもなるものと見込まれることから、管理者と協議いたしまして、支払いに応じる考えを示しました。それで敦賀市のほうは提訴回避へと至ったわけでございます。

なお、現在、既に1件の係争事案がありますが、敦賀市の敗訴確定の場合には、既に納付されている負担金を各団体へ返還する旨、敦賀市からは報告を受けており、負担金74万8,000円を10月14日に支払ったものでございます。

行政代執行に係る水処理費用につきましては、平成34年までの予定となっておりますが、今後の負担につきましては敦賀市との協議を重ねながら、幹事会、正副管理者会議等で検討してまいりたいと考えております。したがって、今般の新聞報道による違法搬入という表現につきましては、全く当てはまらないものでございますが、組合議員の皆様並びに構成3市の皆様には、ご心配とご迷惑をおかけいたしました。誠に申しわけございませんでした。

以上で報告を終わります。

---

### ◎開会の宣告

○議長（箱守茂樹君） これより平成28年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。

（午前10時07分）

---

### ◎開議の宣告

○議長（箱守茂樹君） ただいまの出席議員は20名であります。よって、会議は成立いたしております。

これより本日の会議を開きます。

---

### ◎新議員の紹介

○議長（箱守茂樹君） 初めに、桜川市選出の組合議員任期満了に伴い、新たに組合議員となられた方々をご紹介いたします。

ご紹介にあたりましては、その場でご起立願えれば幸いと存じます。

豊口総務課長補佐兼係長、お願いします。

○事務局総務課長補佐兼総務グループ係長（豊口勝昭君） ご紹介いたします。

桜川市、大山和則議員。

同じく、萩原剛志議員。  
同じく、仁平 実議員。  
同じく、風野和視議員。  
同じく、小高友徳議員。  
以上でご紹介を終わります。

---

### ◎仮議席の指定

○議長（箱守茂樹君） この際、議事の都合上、新たに選出されました議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席いただいております議席を指定いたします。

---

### ◎諸般の報告

○議長（箱守茂樹君） 地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び事務局職員出席者は、お手元に配付した文書のとおりであります。

---

### ◎管理者提出議案の報告

○議長（箱守茂樹君） 次に、本定例会に提出する議案につきましては、さきに管理者より送付されております。

〔管理者配付文書〕

筑広組発第118号

平成28年11月2日

組合議会議長 箱守茂樹 様

筑西広域市町村圏事務組合管理者 須藤 茂

平成28年第2回組合議会定例会提出議案等の送付について

平成28年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会に、別記議案等を提出するため、別添のとおり送付いたします。

別 記 管理者提出議案等目録

(平成28年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会)

報告第2号 処分事件報告について(筑西広域市町村圏事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について)

議案第6号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

議案第7号 財産の取得について

議案第8号 平成28年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)



### ◎議会運営委員長の報告

○議長（箱守茂樹君） 次に、本定例会の会期及び日程につきましては、去る10月28日に行われました議会運営委員会で審議されましたので、直ちに委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、仁平正巳君。

〔議会運営委員長 仁平正巳君登壇〕

○議会運営委員長（仁平正巳君） 報告に先立ちまして、今般、桜川市選出議員の任期満了に伴いまして、新たに桜川市から大山和則議員、再任で仁平 実議員が議会運営委員に選任されております。また、空席となっております議会運営委員会の副委員長には桜川市の大山和則議員が選任されましたので、ここにご報告申し上げます。

それでは、平成28年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会につきまして、去る10月28日、議会運営委員会を開催いたしました結果についてご報告申し上げます。

まず、議事日程における日程第1は、議席の指定についてであります。

日程第2は、会期の決定についてであります。本日1日と決定いたしております。

日程第3は、選挙第1号 副議長の選挙であります。

日程第4は、一般質問であります。

日程第5は、報告第2号 処分事件報告についてであります。

日程第6は、議案第6号 監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。

日程第7は、議案第7号 財産の取得についてであります。

日程第8は、議案第8号 平成28年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）であります。

日程第9は、認定第1号 平成27年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計決算認定についてであります。

日程第10は、閉会中の継続審査の申し出についてであります。

以上、議会運営委員会において決定いたしましたので、議事の進行につきましては皆様の特段のご協力をお願い申し上げ、報告にかえさせていただきます。よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（箱守茂樹君） 以上で報告を終わります。

### ◎議席の指定について

○議長（箱守茂樹君） これより議事日程に入ります。

日程第1、議席の指定についてであります。

今般、組合議員になられました方々の議席につきましては、組合会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

氏名とその議席番号を朗読いたさせます。

豊口総務課長補佐兼係長、お願いします。

**○事務局総務課長補佐兼総務グループ係長（豊口勝昭君）** 議席を朗読いたします。

1番議席に大山和則議員、2番議席に萩原剛志議員、9番議席に仁平 実議員、10番議席に風野和視議員、11番議席に小高友徳議員。

以上でございます。

**○議長（箱守茂樹君）** ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

**○議長（箱守茂樹君）** 次に、会議録署名者を会議規則第73条の規定により、8番、黒川充夫君、12番、尾木恵子君の両君を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

**○議長（箱守茂樹君）** 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり本日1日といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**○議長（箱守茂樹君）** ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

---

#### ◎選挙第1号 副議長の選挙

**○議長（箱守茂樹君）** 次に、日程第3、選挙第1号 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**○議長（箱守茂樹君）** ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることと決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**○議長（箱守茂樹君）** ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。副議長に孝井恒一君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました孝井恒一君を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**○議長（箱守茂樹君）** ご異議なしと認めます。よって、ただいま議長において指名いたしました孝井恒一君が当選されました。

ただいま副議長に当選されました孝井恒一君が議場におられますので、本席から組合会議規則第30条第2項の規定により当選の告知をいたします。

---

### ◎副議長就任の挨拶

**○議長（箱守茂樹君）** 孝井恒一君、副議長のご挨拶をお願いいたします。

〔新副議長 孝井恒一君登壇〕

**○新副議長（孝井恒一君）** 会場の皆様、おはようございます。一言ご挨拶をさせていただきます。

ただいまは、議員の皆さんのご推挙をいただきまして、当組合議会の副議長に推挙されました結城市議会の孝井恒一でございます。

言うまでもなく今後の少子化時代に向けて、当組合のあるべき姿、未来の方向性を見ながら、円滑な行政が進みますよう、議長を補佐しながら、議員の皆さん、そして執行部の皆さんと一緒に、この難局を乗り越えたいと思っておりますので、どうぞご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

---

### ◎管理者の招集挨拶

**○議長（箱守茂樹君）** この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。須藤管理者。

〔管理者 須藤 茂君登壇〕

**○管理者（須藤 茂君）** 皆さん、おはようございます。平成28年第2回の筑西広域市町村圏事務組合議会定例会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。文章が長うございますので、ちょっと早口でいきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、ご多用のところ本定例会にご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

初めに、このたび、桜川市選出の組合議員改選に伴い、組合議員になられました大山和則議員、萩原剛志議員、仁平 実議員、風野和視議員、小高友徳議員におかれましては、今後とも当組合の発展にご尽力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

さて、冒頭、事務局長から報告がありました福井県敦賀市民間最終処分場に関する新聞報道の件につきましては、議員並びに関係各位にご迷惑とご心配をおかけし、心からおわびを申し上げる次第でございます。

本件につきましては、いわゆる排出者責任、代執行費用の水処理施設等維持管理費負担について継続審議していた問題でありまして、重ねて申し上げますが、当組合環境センターにおける一般廃棄物の搬入に関しては、違法性は全くございませんので、ご安心下さいますようお願い申し上げます。

次に、有事の際の施設間相互支援協定について報告をいたします。昨年の台風18号による関東・東北豪雨から1年が経過いたしました。当時、施設の冠水により数日間業務が停止いたしましたし尿処理並びに火葬業務の応援協定について、近隣施設と協議を重ねてまいりました。し尿処理施設につきましては、いち早く筑北環境衛生組合及び小山広域保健衛生組合と合意形成が整い、平成29年4月の締結に向け調整をしておりましたが、より早期の締結が望ましいとの意見が一致したことから、今般、筑北環境衛生組合と昨日11月1日付で締結をいたしました。

また、小山広域保健衛生組合におきましては、12月1日付で応援協定が締結できる予定となっております。これによりまして、災害発生時にそれぞれの団体が相互に応援、協力して、し尿処理及び浄化槽汚泥等の処分を迅速かつ円滑に行い、圏域住民の生活環境の保全と公衆衛生の確保ができたこととなります。

なお、火葬業務につきましては、茨城県が主導的に進めるという見解を出しておりますので、連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

次に、組合の事務事業について若干ご報告を申し上げます。

まず、筑西遊湯館でございますが、本年度上半期の利用状況は、利用総数が12万1,566名で、前年度同期と比較いたしますと1,307名、1.1%の増となっております。7月、8月の繁忙期に、台風の接近や雷の発生に伴う豪雨が多かったため来館者数が伸び悩みましたが、エアロビクス等のカルチャー教室が好評をいただいております。引き続きPR活動の強化、各種イベント等を開催し、施設の利用しやすさ、魅力向上に努めてまいりたいと思っております。

次に、県西総合公園でございますが、本年度上半期の来園者数でございますけれども、15万1,624名で、前年度同期と比較しますと1,971名、1.3%の増となっております。理由といたしましては、9月17、18日の2日間にわたり開催されました第25回関東甲信越ブロックのターゲットバードゴルフ交流大会開催に伴うものでございます。参加された選手が約500名、その他関係者が約300名、計約800名が集まり、盛大に開催をされました。県西総合公園のターゲットバードゴルフ場は、日本ターゲットバードゴルフ協会公認コースでありまして、全国でも数少ない林間コースでございます。緑に囲まれた中でプレーできることから、お子様からご年配の方まで幅広くお楽しみいただいているところでございます。また、ゴルフ場の整備につきましては、8月に発足いたしました愛好家により「県西総合公園を良くする会」の皆様とともに、環境美化活動に努めておるところでございます。

次に、環境センターでございますが、本年度上半期のし尿搬入量は1万8,808トンで、前年同期と比較すると315トン、1.7%の増となっております。ごみ搬入状況は3万834トン、前年同期と比較すると1.3%の減となっており、これは昨年の水害で発生した罹災ごみの受け入れに関係するものでございま

す。

溶融スラグの有効利用につきましては、先般、コンクリートやレンガ等の建設廃材に溶融スラグを混合した再生砕石が、茨城県のリサイクル建設資材として新たに認定されまして、道路の下層路盤で使用可能となりました。これにより本年度におきましては、全量再利用すべく専門業者に買い取っていただいている状況でございます。仮に、これらを処分した場合、トン当たりの処分料が約2万1,980円かかりますので、合計4,765万円の経費削減が図られた計算となることから、予算削減に大きく貢献できたものと思っております。

かつて環境センター敷地に埋められていた廃棄物撤去につきましては、今年度約5,400立方メートルの撤去処分を行い、累計処分量が約4万910立方メートルとなり、全体の約88%の撤去が終了しております。構成3市にご負担をおかけしておりました埋め立て廃棄物撤去も、次年度をもって完了といたしたいと思います。

次に、きぬ聖苑でございます。本年上半期の火葬件数は1,116件で、前年度より29件、2.5%減少しております。しかし、長期的に見ますと、毎年平均で1%ずつ増加しておるところでございます。斎場利用は460件で、前年度より7件、1.5%増加しておりますが、長期的に見ますと、毎年平均で約7%の減少傾向にあります。冬期の火葬件数増加に伴う火葬待機日数の長期化問題に対応するために、本年1月から3月まで試験的に12時に1件、16時に2件の火葬枠を増設し、4月以降も16時枠を継続して受け付けております。これにより火葬待機日数7日以上が、1月から3月に全体の18.4%を占めていたのに対し、4月から9月までは6.8%にとどまっております。火葬待機日数の長期化は解消されたものと思われまふ。引き続き火葬件数の増加が見込まれる冬期におきましては、12時枠1件を含む1日15件の受け入れ態勢で対応したいと思っております。

次に、消防関係でございますが、火災救急等の出場状況につきましては、本年度上半期における広域管内の火災は34件で、前年と比較して7件減少しております。救急件数は3,902件で、平均で1日当たり21件の出動件数となっております。また、県内20消防本部及び管轄33市町の119番回線を受信する「いばらき消防指令センター」が、先般、6月1日から正式運用開始されました。当消防本部管内の119番通報も全て「いばらき消防指令センター」で受信しております。今後は、システムのデジタル化と共同運用によるスケールメリットを生かし、隣接消防や関係機関との連携を密にしまして、管内住民サービスのため「いばらき消防指令センター」の有効活用を図ってまいります。

なお、かねてより喫緊の重要課題とされておりました川島出張所の移転新築につきましては、筑西市の協力により用地選定が進められている状況でございます。今後は選定された用地において、最大限の消防力を発揮できるようにしてまいりたいと考えております。

次に、筑西地域職業訓練センターでございます。平成25年度から指定管理者により運営しておりますが、本年度は指定管理料を筑西ふるさと市町村圏特別会計により支出しております。指定管理料につきましては、先般の議会において、財政状況あるいは運営状況を精査し、財源不足が見込まれる場

合は補正予算を提案することを答弁したことから、過日、組合監査委員を交え、指定管理者である職業訓練協会の役員の方から、事業状況や予算・決算状況について報告を受けました。その結果、訓練協会の決算繰越金や基金残高の状況から、現在の指定管理料で十分運営できると判断したことから、今定例会での補正予算の提案は見送ることといたしました。所管課には、引き続き指定管理者が設置目的に合った管理運営が行われるよう指導、監督に努めてまいりますよう指示してあります。

最後に、第18回筑西広域イベント「やっぺえ」でございますが、実行委員をはじめ関係各位のご協力をいただきまして、先日、10月22日及び23日の2日間にわたり開催し、多くの方々にご来場をいただき楽しんでいただきました。今後とも、このイベントを通じて圏域住民の交流の場を提供し、よりよい圏域づくりに努めてまいりたいと思います。

続きまして、今定例会の提出案件について申し上げます。処分事件報告が1件、人事議案が1件、契約議案が1件、補正予算議案が1件、決算認定が1件でございます。なお、平成27年度決算主要施策説明書を併せて提出いたしましたので、ご参照いただきたいと思います。

議案等の内容及び提案理由など詳細につきましては、各担当が説明をいたしますので、十分ご審議の上、ご賛成賜りますようよろしくお願いを申し上げて、挨拶にかえさせていただきます。終わります。

---

### ◎一般質問

○議長（箱守茂樹君） 次に、日程第4、一般質問であります。

一般質問は、通告順に従って発言を許します。

この際、申し上げます。議事の都合により、議員の発言は3回まで、答弁を含め60分以内、質疑につきましては3回まで、答弁を含め45分以内といたします。

それでは、10番、風野和視君。

〔10番 風野和視君登壇〕

○10番（風野和視君） 通告に基づき質問します。

筑西遊湯館の各市分賦金について2点ほど質問します。1点目、供用開始当初の均等割や人口割の負担金を決めた根拠や経緯について、2点目、利用実態に見合った分賦金の見直しの検討についてです。

筑西遊湯館の各市分賦金について質問させていただきます。筑西遊湯館は、ご承知のとおり、お風呂以外にもプールやトレーニング施設も備え、筑西圏域のスポーツ及びレクリエーションの振興や住民の交流の促進並びに健康の増進を図ることなどを目的とした地域住民が心身ともに充実した生活を送るための重要な施設です。特に今後の人口減少と少子高齢社会における地域の中で中心的な役割を果たす施設だと思うのですが、桜川市からでは遊湯館までの距離がありますので、市民からすると利用しにくいのが現実となっています。むしろ遊湯館よりは、あけの元気館の利用者が多い印象を受け

ます。

こうした状況の中、今年度予算で筑西遊湯館に係る桜川市、結城市、筑西市の負担割合は、均等割り5%並びに前年10月1日現在の常住人口から算出されます人口割95%から算出されており、桜川市が4,804万1,000円で、全体2億1,795万4,000円のうちの22%、結城市が5,738万9,000円で全体の26%、筑西市が1億1,252万4,000円で全体の52%になっています。これらの予算編成にあたっては、3市の担当部長による幹事会で協議され、なお筑西広域市町村圏事務組合議会で可決成立しているところですが、筑西遊湯館の供用開始当初の均等割や人口割の負担割合の根拠はどういった点から現在に至るのかをお伺いします。

また、先ほど申し上げたとおり、分賦金の負担割合については、利用者の実態に沿った公平な算出方法でなければならないと考えます。現在、ビジター利用者については、入館する際に住所、氏名の提示は求めているようなので、各市の利用者数の把握は難しいと思いますが、年間会員については平成21年度に実施した利用者アンケート調査によると、3市の利用者割合は筑西市が40.2%、結城市が34.1%、その他の近隣市が24.7%で、桜川市はわずか1%という結果が出ています。このような利用状況を踏まえ、現在の利用者の実態把握に努めていただきたいと思います。その上で、今後、筑西遊湯館の利用実態に見合った分賦金の見直しについても考慮する余地はあると思いますが、それについてのお考えをお伺いします。

以上です。答弁は簡潔に願います。

**○議長（箱守茂樹君）** 風野和視君の質問に答弁願います。

まず、広瀬筑西遊湯館館長。

〔筑西遊湯館館長 広瀬恵造君登壇〕

**○筑西遊湯館館長（広瀬恵造君）** おはようございます。筑西遊湯館の広瀬と申します。それでは、風野議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

3市の地域別利用状況ですが、筑西遊湯館一般利用者の自治体別利用については、一般的に見ましても居住地区分けを行うことは極めて難しい状況と考えますので、先ほど申されましたけれども、年間会員利用者数のほうでご説明したいと思います。

27年度で申し上げますと、利用者総数22万1,080人です。うち年間会員の利用が7万3,316人、全体の33.2%になってございます。なお、年間会員の登録者数でございますが、結城市459人、全体の35.2%、筑西市513人で39.4%、桜川市22名で1.7%、その他の地区としまして309人、全体の23.7%でございます。会員の利用者数で分賦金の負担割合を算出することは、実態と必ずしも一致せず、難しいものとする次第でございます。ちなみに10月にとりました桜川市の会員ですけれども、27名、2.2%に増えております。

以上でございます。

**○議長（箱守茂樹君）** 次に、福田事務局参事兼企画財政課長。

〔事務局参事兼企画財政課長 福田 洋君登壇〕

**○事務局参事兼企画財政課長（福田 洋君）** 風野議員さんのご質問にお答えいたします。

筑西遊湯館供用当初の分賦金負担割合を決めた根拠並びに経緯についてということでございますが、供用開始当時は、市町村合併前の2市5町1村でございました。遊湯館につきましては、ごみ処理施設、火葬場、それから組合施設ではございませんが、屠場と、いわゆる迷惑施設が集中している地域への還元施設としての位置づけで整備したものでございます。8市町村当時の組合幹事会、正副管理者会議におきまして、何度となく協議をいただいております。その結果、当時の組合分賦金の基本でございました均等割20%、人口割80%に決定し、分賦金負担割合については、議会の議決をいただいております。

平成17年の市町村合併を控え、組合構成が3市となることから、均等割部分の検討が必要となり、平成16年度から18年度の3年間をかけまして、当時の各市町村財政担当者、組合幹事会及び正副管理者会議においてご協議いただき、現在の負担割合であります均等割5%、人口割95%となったものでございます。これについても組合議会の議決をいただき、平成19年度予算から現在の負担割合に至っている状況でございます。

次に、利用実態に見合った分賦金の見直しについてでございますが、広域事業につきましては構成団体が共同で事務処理に当たることから、共同で負担していくことが事業趣旨であると考えられております。平成23年度に廃止解体いたしました桜川市の大和地区にございました「老人福祉センターあまびき」は昭和46年から平成22年までの40年間を当組合で整備運営してまいりました。これを例に挙げさせていただきますと、福祉センター利用にあたっては利用者名及び居住地を求めますので、構成市の利用区分が把握できております。平成22年度の利用実態を申し上げますと、圏域外を除く構成3市の宿泊、休憩を含めた利用者が、桜川市の利用ですと78.7%、結城市ですと6.8%、筑西市で14.5%となっており、桜川市で8割近くの利用となっております。

福祉センターは、40年間、現在指定管理者の運営となっております桜川市にございます職業訓練センターについても利用者数に基づく負担割合は一切導入せず、均等割と人口割での負担を継続しておりました。これも広域事業の基本理念で運営されているものと考えているところでございます。広域事業の推進にあたっては、平等的な負担で事業展開をしていくことが基本的な考えのもと、現在の負担割合でございます均等割5%、人口割95%を保っていきたいと考えております。今後は、利用増を図り、使用料歳入を増やすべく営業努力をし、分賦金負担を少しでも軽減できるよう運営していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

**○議長（箱守茂樹君）** 風野和視君。

**○10番（風野和視君）** 今、簡潔に答弁いただきましたが、私は何も分賦金、桜川市の利用者が少ないから何とかしてくれというお願いに聞こえたのかもしれませんが、確かに広域圏、皆さん平



等的な見地に立って運営なされている。それはよく分かっています。ただ、私が申したいのは、本来あるべき平等、公平さというのは、やはり利用者サイドにも即した部分でなければいけないのではないのかというような、私は今後、この広域圏、本当の平等とはどこにあるのかというものを提案というか、そういった考えを投じてみたいという思いで一般質問をやらせていただきました。

今日この場で結果的、結論的なものが出るとは、もちろん思っていない。ただ、今後の利用者サイドから見た公平さも、その分賦金に伴った形で、何らかやっぱりそのサービスの提供を受ける側の地域と、また疎外されているような部分をやっぱり加味しながら本来の公平ではないのかというような思いがあったので、今回、質問させていただきました。答弁は結構ですが、今後の推移を見ながら、もちろん3自治体の部長級のお話もありながら、正副管理者のご意見も今後詰めていくのでしょから、私は推移を見ながら、また機会がありましたら、この件に関してご質問させていただきたいなど、そう思います。

以上です。

**○議長（箱守茂樹君）** 次に、17番、鈴木 聡君。

[17番 鈴木 聡君登壇]

**○17番（鈴木 聡君）** 先ほど横田事務局長から敦賀市から訴えられた広域事務組合の負担金の問題で、るる説明がありましたし、それから管理者の須藤市長からも招集挨拶の中で述べられております。私、この問題で質問項目を上げていたのですが、ああ、そうですかというわけにはいかない面もありますので、ちょっとお尋ねしたいのですが、つまり筑西広域がやった行為は別に違法性はないということですけども、ただ訴えた側の敦賀市のほうの言い分としては、つまり産廃業者が、そういう倒産者どうのこうの話がありますが、いわゆる産廃、廃棄物によって地下水が汚染された。そういったものについてのいわゆる対策に相当な公費を費やしたと、いわゆる地元自治体、福井県も含めて。そういったものについての対策した工事費とか、そういうものをぜひ今まで恩恵を受けてきた全国の31団体があって、そのうち7団体が工事代金などの請求に応じなかったと。これが訴えられたのだけでも、その7団体の中に筑西広域圏が入っていて、先ほど事務局長が74万幾らとかと言っていましたけれども、だからそういうことで筑西広域組合は払いますということで、敦賀市との話し合いがついていますという話ですが、それはそれでいいと思うのですが、いわゆる31団体が敦賀市の最終処分場を利用して、そしてその問題についての請求に筑西広域組合を含め7団体がそれに応じなかったと提訴したと。

だから31団体のうち、7団体がいわゆる請求に応じなかったという少数派なのだよね。今度は、訴えられたら、お支払いしますというのはどうなのだろうなと思うのです。実際に福井県敦賀市では、汚染された地下水の対策を実施工事代いろいろあって、これはやっぱり処分を依頼してきた各公共団体にも責任があるのではないかとということで請求してきたわけです。そういった当初の問題について、筑西広域組合としてはどういう判断を立てていたのでしょうか。今度訴えられて、しょうがないや、

払うかというような態度なのか、その点ちょっと考えを聞きたいのです。

それから、次に最終処分場の問題、環境センターのことですが、当組合は環境センターでいろいろ廃棄物を処分して、最終処分場がないわけですよ、中間処分しかできなくて。その最終処分場は、どこと、どこと、どこをお願いしているのか。

それから、いわゆる最終処分場に依頼するということですがけれども、処分料も払うわけですよ。最終処分場、年間どのくらい。私も聞いているのは笠間ぐらいしか分からないのです。笠間とどこにあって、何カ所お願いして、どのくらい払っているのか。

それから、最終処分場をお願いする廃棄物というのは、どういう種類のものがあるのか。ただ廃棄物と言われても、いろいろ種類があると思うのです。何種類ぐらい、どんなものが、主にこんなものとかいうこと。

それから、最終処分場をお願いしている相手方とのいわゆる現地確認というものを当然やるわけですよ、法に基づいて。そういう現地確認は、これは毎年、私行くと思っています。毎年現地確認をして、そして年間の問題について話し合いをしてやっているのだと思うのですが、だから何カ所の処分場があって、そこへ現地確認というのは年に何回行くのか、それからここ数年間でいいですから、現地確認のためにどなたが行くのか、そういうものを私ここで勉強したいと思うのです、分からないのですから。だから、ここ数年間の例を出して、皆さんが分かるようにひとつ説明していただきたいと思います。

次に、広域圏内のいろいろな施設の必要な物品とか工事の発注があります。年間相当な発注を行っていると思うのです。そこでいろいろ入札結果とか、そういったものを私、事務局長に言ったら、入札結果はネットで流していますというから、ネットを調べてもらったのですけれども、本来ならば私も余りネットは得意ではないのです。だから各議員に、ちゃんと一覧表にして本当は配るべきなのです。筑西市では、ネットのほかにもちゃんと各議員に入札結果をまとめて、ある程度期間をおいてまとめて報告しているのです。だからネットに流していますというようなことではなくて、ちゃんと一覧表に印刷して、各広域議員に私は配るべきだと思うのです。

でも、そうはいつでも、私はネットでいろいろ入手して調べてみたのですが、何ですか、業者の指名のあり方で、1つは不調に終わったという話載っています。これは平成27年5月26日の電気設備点検整備業務委託と書いてあるのだけれども、これが設計価格が1,784万、事前公表が1,775万800円、指名業者が9社あって、これが不調に終わってしまった。これが翌年、28年4月25日、同じ不調に終わったものを再入札した。これも8社かな、指名業者。このときは、設計価格が1,941万5,998円、1年前より200万上がっている。こういうことで、これが落札したのが一般財団法人関東電気保安協会茨城事業本部、1,500万で落札。いわゆる一般財団法人関東電気保安協会茨城事業本部と長い業者名ですけども、これは地元なのですか。どこの自治体に事務所を構えているのか。

よく見れば、これ地元の業者、地元というのは広域圏だから、筑西、結城、桜川だよ。その中で、

私が考えて地元と思われるのは、この指名業者の中で株式会社水柿電気、それから下館電業社、東和電気工事、そして宮山、これは須藤電気もそうなのかな。杉山電気も。あとの日立産機システム東京中央サービスとか、そういうのがあるのですが、私はやっぱり筑西広域圏内の地元業者ということでやるべきだと思うのです。ただ、私も落札した今度の保安安全協会はどこだかちょっと知りませんが、地元だったら失礼かもしれませんが、もし地元でなかったら、こういう入札の仕方、あり方を改めるべきではないのかな。地元の業者でないと、やっぱり仕事はした。税金はほかへ納めているというようなことになりかねない。地元に戻元がないのです。そういう点やっぱり考えていかないと、ただ入札して安く仕上がったとかなんとかというような話がありますけれども、例えばそればかりではないと私は思います。

それから平成27年4月20日に、ごみ処理施設主電源電極購入ということで6,000万ですよ。入札の仕方としては14社なのだけれども、これは何、入札参加指名を出してある業者には、全部指名業者としてその入札に指名するのですか。これ14社、いっぱい指名して競争することもいいのだけれども、地元業者とかそういったものを分けて、選別しなければならない。くどいよう、繰り返すようだけれども、地元で絞ってやるべきではないのかな。この14社で事務的な量も多くなるでしょう。そうすると、指名願が出ているものは全部指名するのですか。それから、先ほども言ったように、地元業者にこれから絞るべきだと、そういう両面をひとつお考えいただきたい。

それから、広報紙発行業務委託、平成28年3月24日の指名入札ですけれども、私はまたしつこいようだけれども、地元業者に絞ってなぜやれないのかな。これは株式会社アイ・カンパニー筑西支店とあるのだけれども、営業所が筑西市にあるからいいだろうという話だろうけれども、やっぱり優先すべきは地元の業者、印刷会社はいっぱいあるわけです。そういう点をよく私は考えるべきだと思うのです。

それから、先ほどもちょっと言ったけれども、例えば植栽管理業務委託で28社の指名業者で、わずか110万の仕事で、こんなに業者を指名して、見積もり合わせなのだろうけれども、どうなのですか。これ28名の業者を一つ一つ全部参加させているのです、見積もりかなんかで。だったら、例えば7社とか10社に分けて、それぞれの設計場所とか、そういったもの、これを一々全部の会社にやらせるのではなくて、グループをつくって、それぞれやってもいいのではないのかな。一つ一つの100万代の競争に、28社全部これやらせて、参加させているのです。だからある程度の一塊つくって、グループをつくってやっていったほうが、事務的にいいのではないのかなと感じたのです。その点。そういうことでひとつ。

これも、し尿処理施設の薬剤を買うとかいろんなことで、単価の問題でも22社だよ。これちょっとしたもの、こういった事務作業がいっぱいできてしまうのです。もっと事務的な作業がスムーズにいくような方法を私は考えるべきだ。やっぱり地元業者を優先すべきだと思う。

次に、人事異動の問題については、毎年、これは事務組合のほうの人事異動について、消防署とか、

そういうところは相当の人数ですから管轄外だとは思いますが、事務局長が管轄している自分のところの大体40人近くいるのかな、職員が。こういうもので、私、初めて今年度、人事異動の名簿ももらったのです。請求しないと我々議員には、こういう異動の内容を示さない、今まで。初めて私電話して、何で議員に人事異動の公表をしないのですか。そうしたら、事務局で持ってきてくれたのですが、ここ何年かさかのぼってよく見てもらうと分かるのだが、こんなにもわずか35、6名の職員体制のもとで、人によってはくるくる回る、目が回るほど回るような異動の激しさ。これは何を根拠に異動の、よく適材適所と言いますよね、人材の異動というのは。だけれども、私は多い年には35、6人の職員の半分ぐらいぐるぐる回すようなこともあるわけだ。

だからこれは何、合議制でやっているのですか、局長。それとも事務局長が鉛筆なめなめ、こうこうと一生懸命駒を動かすようにやっているのですか。そういう人事評価という点では、私は横田事務局長が全てやっているとは思わないが、やっぱり複数で、時には管理者、副管理者もいるわけだから、最後は管理者に、これでいいだろうという承認は受けていると思うのだけれども、やっぱりある程度複数で人物評価、仕事の評価についてはよく慎重に。異動のあり方によっては、その人の、異動を受けた個人にとっては、いろいろな思いがめぐるのです。それが講じて、個人的な感情になったり、そういったものでは、いわゆる職場においてはマイナスだと、プラスにならない。だから、そういう点でよく私は考えて、人事異動というものは適材適所とよく言いますがけれども、本当に公正に、公平に見て、この人がこうだな、適材適所はここだな、そういう人事異動のあり方というものが必要なのではないかなと私、異動の人事表をもらって見て感じたのです。感じたことをつぶさに言うだけでですけども、その点ひとつよく考えていただきたいと思うのです。

以上です。

**○議長（箱守茂樹君）** 鈴木 聡君の質問に答弁願います。

まず、齋藤環境センター所長。

〔環境センター所長 齋藤唯久君登壇〕

**○環境センター所長（齋藤唯久君）** 鈴木議員さんのご質問にご答弁申し上げます。

敦賀の件の経緯につきましては、冒頭、諸般の報告によりご説明があったとおりでございます。当初、環境省及び茨城県からの指導もあり、当組合としても一定の理解を示し、行政代執行に対する応急対策費用、暫定費用でございますが、負担しております。その後につきましても、継続して発生する水処理施設等の維持管理費の負担について、敦賀市と協議を重ねてまいりましたが、先般、敦賀市から提示された費用負担に対する協定案に「協定締結には至らない」と回答したことが提訴の原因となったものでございます。

当組合としては、支払いを拒否したのではなく、協定案の精査・見直しを期待しての回答だったつもりでしたが、残念ながら敦賀市との解釈の違いで支払いを拒否したとみなされたわけでございます。協定案の中で法的責任がないと判断された場合、敦賀市は請求を放棄するといったことがうたっ

ていなかったため、協定には至らないと回答した次第でございます。

続きまして、最終処分場についてでございますが、現在、当環境センターでは3カ所をお願いしているところでございます。1カ所目が山形県米沢市のジークライト株式会社、これについては埋め立て廃棄物、湿灰、灰固化物、3種類をお願いしております。2カ所目が茨城県北茨城市の向洋産業株式会社、これにつきましては灰固化物を、3カ所目が同じく茨城県笠間市の一般財団法人茨城県環境保全事業団でございます。これは製品にならない粗スラグといわれるものをお願いしております。

続きまして、種類、量、単価についてご説明申し上げます。まずは、埋め立て廃棄物でございます。議会ごとに報告しております環境センター敷地内に埋め立てられた廃棄物でございます。毎年搬出量に増減はございますが、10年間を平均いたしますと年間約4,000トン、処分単価はおおむね3万円程度でございます。

次に、灰固化物ですが、これにつきましては排ガス中に含まれる比重の軽い灰、これ「飛灰」と呼んでおりますが、これを工業薬品で固形物にした灰でございます。年間2,200トン程度搬出しており、今年度の処分単価が、トン当たり3万800円と3万2,940円で契約しております。

3つ目が熔融スラグでございます。前年度より有効活用量が増加したため、ほぼ全量を販売いたしておりますが、現在は製品にならない規格外のスラグをトン当たり2万1,900円で処分している状況でございます。

最後は、湿灰と呼んでおります、これは焼却灰でございますが、熔融設備の定期整備に伴い、熔融炉を停止する約2カ月から3カ月間に約1,600トン発生いたします。今年度の処分単価はトン当たり3万2,940円でございます。

最後になりますが、最終処分場の現地確認につきましては、廃棄物処理及び清掃に関する法律施行令及び同法施行規則の規定により1年に1回以上実施すると定められておりますので、毎年現地に出向き適正な処分状況を確認してきております。

以上でございます。

**○議長（箱守茂樹君）** 次に、福田事務局参事兼企画財政課長。

〔事務局参事兼企画財政課長 福田 洋君登壇〕

**○事務局参事兼企画財政課長（福田 洋君）** 鈴木議員さんのご質問にお答えいたします。

業者の指名につきましてですけれども、地元でできるものは地元でという考えで、広域圏内業者の指名に努めております。数多くの業者に仕事が渡るように、そういった考えから同一業種の取り降り方式なども導入しております。今後も公正公平に実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

**○議長（箱守茂樹君）** 次に、横田事務局長。

〔事務局長 横田有司君登壇〕

**○事務局長（横田有司君）** 私のほうからは、人事異動につきまして答弁させていただきたいと存じます。

公平な職員人事を行うために、職員からの将来についての考察、要望、意見等を自己申告票により任命権者、管理者でございますけれども、こちらへ提出させていただいております。また、各所属長に対しましてはヒアリングを行い、意見を聞いた上で、任命権者による公正な職員人事を行っております。毎年異動させられているというお話がございましたけれども、管理者の事務部局において申し上げますと、現在、職員数は39名でございます。人事異動におきましては、組織の機能化、効率化を進める上で適材適所は重要な要素だと考えております。そのようなことから、少ない職員数でございますので、中にはどうしても短いスパンで異動せざるを得ない職員もいることは事実でございます。適切な人事配置を行う上で人材育成が重要な施策となってまいりますので、組合といたしましても、近年は階層別職員研修などを通し、個々のスキルアップを図っているところでございます。今後もこれらを基本に対応してまいりたいと存じますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

**○議長（箱守茂樹君）** 鈴木 聡君。

**○17番（鈴木 聡君）** 答弁者は、私の言ったことにちゃんと答えてもらわないと困るのです。2回、3回とやらないようにひとつお願いしたいと思います。

環境センターの問題では、今聞きましたけれども、私は最終処分場への米沢市のジークライトとか、北茨城市、それから笠間市、3カ所お願いしていると。年1回は、毎年現地に出向いて確認をしているのだという話までありました。私は、これは誰が、いつ、どこへ確認に行くのかと、ここ何年間の様子を具体的にお願いしますと言ったのです。誰が、どこへ、誰と誰と誰が行くのかとか、去年あたりから、前のここ3年間でいいです。どういうふうに行っているのかなと私ら全然知らない。こういうことがあるのだということは今よく知ったわけですから、そういうことをちゃんと答弁していただきたい。

私は、自前の最終処分場というのは、本来ならば持つべきなのです。それを他の自治体にお願いしているわけですよ、最終処分場がないですから。だから、こういう最終処分場の確保の問題についても、本当は将来こうあるべきだという話を出してもらっても私はいいと思うのです。ですから、26年度、27年度、28年度は、米沢市、それから笠間市、北茨城市に現地確認を誰が行ってやっているのかということをちゃんと記録に沿った答弁を、ただここでやっています、行っていますの話ではなくて、具体的に誰が行って、誰がやっているのかというのを私は聞きたいわけです。

それから、物品工事発注の問題についても、公立公平にやっていますという、最後の結論はそうですね。ただ、私が述べているのは、ではこういった地元の業者を含めて、ほかからも来ている指名業者、これをやっぱり地元業者に絞っていくと。だって入札は3社以上あれば大丈夫なのでしょう、3社の参加で。だから地元だけで3社というのは、それは物品あるいは工事内容にもよりますけれど

も、そういう点を私は言いたいわけです。

ですから、例えば今言ったように、たくさんほかの地元業者でない業者も入っているようなことまでしてなぜやっているのですかと私は言ったのです。地元業者が受注すれば、それだけ業績を上げて、法人税なり法人市民税だ、そういうものを桜川、結城、筑西のほうへ税金が納まるわけだ。私は、それを言っているわけ。公立公平であるというのは分かります。ただ、それだけではなくて、地元業者の育成という立場からも、また税金を納めてもらっている業者への、仕事への還元、こういう観点から私は言っているのです。それをちゃんとやっていただきたいと思います。時間がなくなりますから、その点絞って。

**○議長（箱守茂樹君）** 鈴木 聡君の2回目の質問に答弁願います。

まず、齋藤環境センター所長。

**○環境センター所長（齋藤唯久君）** 先ほどの最終処分場の現地確認についての答弁漏れがございましたので、毎年、最終処分場の現地確認については、担当職員2名で行っております。前年度におきましては、初めてジークライトに管理者のほうが出向いております。今年度においても、担当職員が伺う予定となっております。

以上でございます。

**○議長（箱守茂樹君）** 次に、福田事務局参事兼企画財政課長。

**○事務局参事兼企画財政課長（福田 洋君）** 鈴木議員さんの2回目の質問にお答えいたします。

地元でできるものは、地元業者のみを指名し、行っております。地元では難しい部分、その委託業務でありましたり、それから工事におきまして、どうしても地元だけでは難しいところにおきましては、圏域外業者を指名してございます。

以上でございます。

**○議長（箱守茂樹君）** 鈴木 聡君。

**○17番（鈴木 聡君）** 工事発注については、議案についてもありますから、そのときまたやります。

この最終処分場の問題で、本来、最終処分場を設けなければならない問題については、環境センター一長が言うことではない。ひとつ管理者の、副管理者もおられますから、そういうものについての考えというのを聞かせてもらえればいいなと思っているのです。

あと現地確認に行っているという話ですけれども、担当者2名が行っている。27年度は管理者も行っているという話、これは向こうの自治体の首長の関係もあって行ったのだろうと思うけれども、何、では管理者と担当者2名というのは誰なのか。3人で行ったのですか。その辺が、だから毎年、担当者2名なのだか、担当者というのは、では誰を指す。環境センター長なのか。センター長と誰なのか。

だから、記録を見れば分かるわけだから、そこまで見る必要ない。ただ、ここで答弁してもらいたい。だから、今まで担当者2名は誰と誰が行って、その2名のほかに、では27年度は管理者が挨拶に

行ったとか、28年度は誰が行ったとか、ただ単純な話ですよ、私が聞いているのは。だからそれを答弁していただければなと思っています。

**○議長（箱守茂樹君）** 鈴木 聡君の3回目の質問に答弁願います。

横田事務局長。

**○事務局長（横田有司君）** 最終処分場の件につきまして、まずご答弁させていただきたいと存じます。

基本的には、最終処分場は当然自区内処理が原則でございます。廃棄物等清掃に関する法律の6条において、自区内処理という原則がうたわれておりますので、最終処分場まで筑西広域圏内でもって処分すべきというふうに基本的には考えるものでございますが、最終処分場用地の候補といたしまして、平成の初めに最終処分場用地2万平方メートルを購入した件がございます。現在、環境センターの隣にあるわけでございますけれども、その隣の道路会社のほうに貸し出しております。その場所は2万平米でございますので、最終処分場をつくるにあたりましては、コストが余りにも割高になりまして、現在3万円ぐらいで処分している状況でございますけれども、そこへ建設しまして処分すると、私の試算でございますけれども、トン当たり6万から7万円かかるような状況でございます。とてもやっぱり建てられない、建設できない状況でございました。仮に整備したとしましても、10年そこそこで埋まってしまうような試算でございましたので、やはりこのままジークライト、山形県あるいは北茨城市、笠間市へと搬入すべきものが財政的には得策だろうというふうなことで現在も進めているところでございます。そういう形ですので、最終処分場の設置につきましては、なかなか進めることができないというような状況でございます。

それと、現地確認の件でございますけれども、担当者が毎年誰が行っているかというのは、私も行かせているのは環境センターの職員なので名前まではちょっと分かりませんが、昨年度は米沢市長への表敬訪問ということもありましたので、須藤管理者に行っていました。そのときは、私と環境センターの須藤副所長が随行で行っております。また、北茨城市のほうには、毎年、「廃棄物と環境を考える会」という北茨城市の豊田市長が会長になっております協議会がございます。そちらで須藤管理者が副会長になっておりますので、毎年、北茨城市のほうの関係は豊田市長と須藤管理者で情報交換して、現地にも赴いているような状況でございます。担当者が行っている部分については、ちょっと誰かというのは後で回答させていただきたいと思っておりますけれども、そういう状況でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

**○議長（箱守茂樹君）** 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時26分

---

再開 午前11時37分

**○議長（箱守茂樹君）** 休憩前に引き続き会議を再開いたします。



5番、大嶋 茂君。

〔5番 大嶋 茂君登壇〕

**○5番（大嶋 茂君）** 議席番号5番、大嶋 茂でございます。通告順に従い質問してまいりたいと思います。

さて、日本は災害列島と言われ、いつ、どこで、どういった災害が起こるか分からないのが現状であります。5年前の東北地方太平洋沖地震は、発生地点において日本周辺における観測史上最大のマグニチュード9であり、現在も福島第一の放射能や津波による行方不明者問題が未解決のまま、その後の後遺症に悩まされているのが現状であります。

最近でも28年4月の熊本地震、10月21日に鳥取県中部地震が発生しております。また、当市を含めた常総市周辺等に多くの被害を出した平成27年9月、関東・東北豪雨、平成28年8月には岩手県大船渡地区周辺、北海道の南富良野地区に大きな被害を出した台風16号、宮城県、鹿児島県の被害を出した台風15号と多くの災害が発生しております。

これら災害が発生するたびに、消防車両、救急車両の出動の頻度がますます上がってくるのが予想されます。今後の消防署が果たす役割任務は、ますます重要であり、要求が増大し、大きな期待が寄せられ、求められています。ますますの消防署の精進をお願いし、早速質問に入らせていただきます。

まず初めに、消防行政について消防長にお尋ねします。茨城県消防指令センターの指令についてであります。まず、この2月、当広域圏内からの119番通報は、茨城県消防指令センターへ接続することとなり、運用が開始され、そのセンターの出場指令により消防車両が始動することとなりました。大変迅速で、機動力がアップしたと伺っております。

ところが、この地区において、合併後、旧下館市の住居表示の甲乙丙地区において火災が発生しましたところ、指令により出動しましたが、甲乙丙だけでは場所確認が困難であったために、消防団の到着が遅れてしまったという話を団員から伺いました。合併前、旧下館市では、住居表示に関し、甲乙丙の前に稲荷町であるとか、南町であるとか、本城町であるとかといった通称名を冠し、場所の位置確認を行ってまいりました。

ところが、合併後、筑西市になって、この筑西市においては通称名を使っておらず、現在、甲乙丙だけの住居表示でいろいろと不都合が生じてきております。したがって、このことについて私は、これまで筑西市議会において3回程度質問しております。また、今年度は、2名の議員さんが質問しております。そのことにより、筑西市では検討会を立ち上げ、ただいま研究中であります。

しかし、一刻を争う火災等緊急を要する災害時においては、場所が分からないでは済みません。そこで、現在この地区においてどのような指令を出し、どういった対応をされておられるのかお尋ねいたします。

また、今のままの状態では、災害が発生した場合、不都合が生じないとも限りません。この状況を

改善する必要があると考えますが、今後どういった対応をなされるのかお尋ねします。

次に、2点目でございます。災害対応特殊救急自動車及び高規格救急自動車の運用状況についてであります。昨年12月、導入運用開始されました災害対応特殊救急自動車及び高規格救急自動車について、その後の運用状況についてお尋ねします。

また、通告はちょっとしていなかったのですが、今議会に議案第7号により、同じく災害対応特殊救急自動車及び高規格救急自動車取得について再度提出されておりますが、今後の導入について分かればどのような計画があるのかお尋ねします。

次、第3点目でございます。これは事務局長にお尋ねします。筑西広域イベント「やっぺえ」についてであります。筑西広域イベント「やっぺえ」については、職員実行委員の皆様の努力により、多くの市民から認知されてきており、年々盛況となってまいりました。参加者も増加傾向にあります。昨年の第17回イベントでは、2日間行ったわけではありますが、私が見た資料によりますと3万8,000人ももの来場者を数えたということでございます。また、そのことに伴い、参加者の中には、高齢者、障害者も増えてきております。

今回、18回のこの事業に参加をいただいた障害者の中から、会場が分かりづらいと。メインのイベント会場はどこにあるのか、その案内板、これがあればいいなというようなことが言われました。また、その近くに障害者専用の駐車場をつくってほしいと、このような要望をいただいております。いろんなイベント、大会等がございますが、障害者等が参加しやすい環境整備も必要と考えますが、いかがかお尋ねします。

第1回目の質問は、これで終わりにしたいと思います。

**○議長（箱守茂樹君）** 大嶋 茂君の質問に答弁願います。

水越消防長。

〔消防本部消防長 水越輝夫君登壇〕

**○消防本部消防長（水越輝夫君）** 改めまして、本年度より消防本部消防長を仰せつかっています水越です。今と未来の筑西広域を確実、迅速に守るために、職員が一丸となって消防力の向上に努めてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、大嶋議員の質問にお答えしたいと思います。議員の質問については、筑西市消防団の災害出場に関わるものであると思われれます。筑西市消防団の災害出場につきましては、筑西市の事務であります。本来ならば筑西市がお答えするものであるかもしれませんが、筑西市担当部局と協議、調整をいたしておりますので、消防本部として回答できる範囲でお答えしたいと思います。

まず、いばらき消防指令センターにつきましては、平成28年6月1日に正式運用を開始しました。現在は、当広域管内の119番を全て受信し、指令センターからの指令を受け消防署、各隊が出場、各消防団には各消防署より出場要請をしております。消防団員への出場要請は構成3市から委任されます伝達方式をとりまして、この基本的な伝達方法については従来から変わってはおおりません。筑西

市の消防団出場要請につきましては、筑西市消防署から消防団の各中隊長に電話にて連絡を行っております。また、筑西市の依頼によりまして、市の防災無線を活用する方法も行っております。現在の防災無線につきましては、指令センターの情報を受けた消防本部のシステムによって、大字と直近、その目標を自動で放送しております。

このシステムにつきましては、指令業務が消防指令センターに移管されたことによりまして、今年度中に撤去することが決まっております。撤去後は、指令センターの情報を受けた筑西消防署員による生の声で発報を予定しております。この放送内容について、筑西市の担当部局からの相談を受け、旧下館地区甲乙丙地区の防災無線を小字で放送できないかと検討を行っております。

しかしながら、現在は指令センターの情報をもとに、署員の声で行うには場所と小字の確認を紙の地図を開いて手作業で行う必要がありまして、誤りが許されない出場要請のため、二重三重の確認作業になってしまいます。このためにデジタル化によって、より速くなった最新の119番受令システムが確立されたにもかかわらず、その後の出場要請までに時間を要してしまえば緊急性が損なわれる可能性が生じてしまうこととなります。消防本部としましては、各市と緊密な連携をとりまして、消防体制の強化に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

もう一点です。初めに、救急車の全体の概況について説明させていただきます。消防本部では、10署所に10台の救急自動車が配備され、救急対応に応じております。議員の質問にあります災害対応特殊救急自動車とは、大規模災害時に消防庁長官から要請を受け、緊急消防援助隊として速やかに被災地に災害派遣となる車でございます。国の緊急消防援助隊設備整備費補助を受けた車両でございます。管内では結城消防署、関城分署、真壁分署と川島出張所の4台が該当しております。この車両4台を含め10台の救急自動車は、高度救命資機材等が搭載されている全て同じ仕様の高規格救急自動車であります。

昨年度、川島出張所と明野分署に更新された救急自動車は、平成27年12月21日から運用開始となりました。この2台には、救急車画像伝送装置を搭載しております。これは現状での救急活動内容をリアルタイムで高画質な動画を医療機関に伝送することができます。医療機関では、この救命処置を指示したり、事前の準備に速やかに行えるものであります。現在は、管内の輪番5病院と自治医大の連携をとっているところであります。

管内10台の27年度における救急出場件数であります。筑西消防署が最も多く1,431件、2番目に結城消防署が1,268件、3番目に川島出張所が1,009件、4番目に桜川消防署が821件、5番目に協和分署が767件、6番目に真壁分署が655件、7番目に結城消防署南出張所が647件、8番目に明野分署が626件、9番目に関城分署が598件、10番目に大和分署で378件の順となっております。平成27年度は合計で8,200件の救急事案に対応しているところでございます。救急業務は出場件数が多くなってしまい、走行距離ともなはずば抜けて多くなってしまいうために、消防本部では走行距離を20万キロメートル、または経過年数10年を基準に順次車両の更新を計画しております。新規車両については、おおむね1年

に1台のペースで入れかえを行っているところでございます。

参考までに過去5年間の救急自動車の更新実績につきましては、平成23年度に結城消防署、平成24年に協和分署、平成25年度に関城分署、平成26年度に真壁分署、そして平成27年、昨年度に川島出張所と明野分署に車両について更新をしたところでございます。

本日の議案第7号の財産の取得について議決をお願いするつもりであります。本年度の更新は結城消防署南出張所及び大和分署の車両の更新であります。今後は、平成31年度に筑西消防署と桜川消防署の2台、平成33年度に結城消防署救急自動車の更新を予定しているところであります。更新計画に基づき、適正な更新を行っていく所存であります。消防本部といたしましては、更新していただいている高規格救急自動車を大切に使用しまして、これまでどおり管内の救急要請に迅速、確実に対応し、消防サービスの強化に努めてまいりたいと思っております。

**○議長（箱守茂樹君）** 次に、横田事務局長。

〔事務局長 横田有司君登壇〕

**○事務局長（横田有司君）** 大嶋議員さんのご質問にご答弁させていただきたいと存じます。

「やっぺえ」における高齢者、障害者に対する会場案内、駐車場の整備状況というご質問でございますが、筑西広域イベント「やっぺえ」における高齢者、障害者の駐車場の整備につきましては、会場の県西総合公園に駐車スペースが7台しかございません。また、メイン会場が駐車場より離れていること、公園全体が起伏に富んでいることなどによりまして、「やっぺえ」のような大規模なイベントの開催にはいろいろな工夫が必要であると考えております。

今回、2日目は好天に恵まれたこともありまして、車椅子で来場された方が以前よりも多かったように見受けられております。地域に根差したイベントとなりまして、高齢者、障害者の方の来園者が増えることが見込まれますので、メイン会場に安全に移動できる方法を検討してまいりますとともに、障害のある方にも「やっぺえ」が楽しみで参加できるような工夫を今後とも考えていきたいと存じます。次回の開催につきましては、駐車場のスペースの確保、あるいは参加しやすいイベントとなるように十分検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

**○議長（箱守茂樹君）** 大嶋 茂君。

**○5番（大嶋 茂君）** 大体の答弁いただいたのですが、私、お願いということで2点ほどちょっと言いたいと思います。

この甲乙丙につきましては、よく筑西市と話し合いました、現場が分からないというようなことのないようにひとつ進めていただきたいと思います。また、県西総合公園については、やはり障害者、高齢者等からそういうクレームのないような方策で今後やっていっていただきたいなというこの2点をお願いして終わりにしたいと思います。答弁どうもありがとうございました。

**○議長（箱守茂樹君）** 以上で一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時58分

---

再開 午後 1時00分

○議長（箱守茂樹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

◎報告第2号 処分事件報告について

○議長（箱守茂樹君） 日程第5、報告第2号 処分事件報告についてを上程いたします。

直ちに説明を求めます。

横田事務局長。

〔事務局長 横田有司君登壇〕

○事務局長（横田有司君） それでは、報告第2号 処分事件報告についてを報告させていただきます。

筑西広域市町村圏事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

（平成28年3月16日処分）

でございます。

この条例改正は、平成27年の人事院勧告に基づきます組合職員給与条例の改正でございます。

本来、組合議会においてご審議、ご決議をいただき施行すべきものでございますが、本条例の改正は平成27年4月1日から適用させなければならない規定があり、平成27年度中に整備する必要がございました。構成3市の3月議会の状況を考慮いたしますと、3月中の組合議会の開催は難しい状況であったことから、給与体系の準拠元となっております筑西市に倣い、また結城市、桜川市においても同様の改正がなされたことを受け、地方自治法第179条の規定に基づき3月16日付で専決処分させていただいたものでございます。

なお、条例改正に基づく差額支給は、3月25日に実施させていただいております。

2ページは、専決処分の写しでございます。

4ページをお開きいただきたいと存じます。

筑西広域市町村圏事務組合条例第3号 筑西広域市町村圏事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

本件は、特別職は含まず、一般職員の給与に関する改正でございます。

初めに、改正の概要についてご説明申し上げます。今回の改正点といたしましては、大きく2つに分かれております。

1点目は、一般職員の給与について、民間との格差を是正するための改正でございます。具体的には、給与月額を0.4%の引き上げを行うとともに、勤勉手当を0.1月分引き上げ、年間の期末勤勉手当の支給割合を現行の4.1月から4.2月に上げるものでございます。

2点目の改正点は、地域手当につきまして人事院勧告に基づき勤務地の生活水準に応じた地域手当の支給をするため、等級区分の設定を行うものでございます。1級地から7級地と支給割合を定めるものでございます。

それでは、条文に従いまして、改正条例の内容についてご説明申し上げます。

まず、第1条につきましては、一般職の職員の給与に関する条例の改正であります。条文の4行目から9行目まで、第20条第2項関係の改正でございます。これは、再任用を含め勤勉手当の支給月数の上限を改めるものでございます。この改正によりまして、平成27年度につきましては、12月に支給する勤勉手当は0.1月引き上げられることとなります。

次に、10行目から15行目まで、附則第10項関係の改正でございます。これは、55歳を超える特定職員の勤勉手当に係る減額調整について、平成27年12月期に支給する勤勉手当支給月数の引き上げに伴い、55歳を超える特定職員の勤勉手当に係る減額調整率を100分の1.125から100分の1.275とし、うち最低号給に達しない場合にあっては100分の75から100分の85とするものでございます。

次に、最終行でございますが、別表第1及び別表第2を次のように改めるといたしまして、行政職給料表の全部を5ページから8ページまで、消防職給料表の全部を9ページから13ページまでのように改める規定となっております。

この給料の改定につきましては、1級の初任給が2,500円引き上げられ、そのほかにつきましては、それぞれ1,100円程度の引き上げを基本として改正をいたしまして、平均改定率0.4%の引き上げとなります。この給料の改定は、平成27年4月にさかのぼって適用するものでございます。

続きまして、14ページをお開き願います。第2条といたしまして、3行目から17行目まで第11条の改正でございます。人事院勧告に基づき勤務地の生活水準に応じた地域手当を支給するために等級区分の設定を行うものでございます。1級地から7級地と支給割合を定めるものでございます。

続いて、その下、18行目から25行目まで、第20条第2項の改正でございます。先ほど第1条による職員の給与条例の改正の中で、平成27年分として支給する12月の勤勉手当0.1月分の引き上げを行いました。平成28年度からは勤勉手当につきましては、この引き上げた分、0.1月分を6月と12月の2つに分けてそれぞれを支給するための改正でございます。

その下、附則第10項の改正につきましては、平成28年に支給する勤勉手当支給月数の均等化に伴い、55歳を超える特定職員の勤勉手当に係る減額調整率も100分の1.2とし、うち最低号給に達しない場合にあっては、100分の80とするものでございます。

最後に、14ページの下から3行目、それから15ページまでは附則でございます。

附則第1項では、本条例の施行期日についての規定となっております。

附則第2項は、改正後の給与条例の規定の適用日を示しております。

附則第3項につきましては、改正前に支払われた給与は、改正後の内払いとする旨の規定を設けております。

最後の第4項は、規則への委任規定となっております。

16ページ以降は、新旧対照表となっておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で報告第2号の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

**○議長（箱守茂樹君）** 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

**○議長（箱守茂樹君）** 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**○議長（箱守茂樹君）** ご異議なしと認め、採決いたします。

報告第2号 処分事件報告について、報告のとおり承認するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（箱守茂樹君）** 起立全員。よって、本件は原案のとおり承認されました。

---

#### ◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

**○議長（箱守茂樹君）** 次に、日程第6、議案第6号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを上程いたします。

この際、本案につきましては、萩原剛志君の一身上の問題に関するものであり、地方自治法第117条の規定により除斥となりますので、退席願います。

〔2番 萩原剛志君退場〕

**○議長（箱守茂樹君）** それでは、説明を求めます。

須藤管理者。

〔管理者 須藤 茂君登壇〕

**○管理者（須藤 茂君）** 議案第6号は、監査委員の選任につき同意を求めることについてでございます。

欠員となっております当組合の監査委員につきましては、組合同約第15条第2項の規定により、当組合の議員さんであります次の方を監査委員に選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住 所 桜川市西小埜1758番地12

氏 名 萩 原 剛 志

生年月日 昭和43年6月22日生

でございます。

なお、参考といたしまして、議案書の裏面に経歴が記載されておりますので、ご参照いただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（箱守茂樹君） 説明を終わります。

質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（箱守茂樹君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。萩原剛志君を監査委員に選任することについて、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（箱守茂樹君） 起立全員。よって、萩原剛志君が監査委員に選任されました。

萩原剛志君の除斥を解きます。

〔2番 萩原剛志君入場〕

---

#### ◎監査委員就任の挨拶

○議長（箱守茂樹君） ただいま監査委員に選任されました萩原剛志君のご挨拶をお願いいたします。

〔2番 萩原剛志君登壇〕

○2番（萩原剛志君） 桜川市の萩原です。

ただいま監査委員の選任につきましてご同意いただきまして、誠にありがとうございます。稲葉代表監査委員とともに職務を全うしてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

---

#### ◎議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（箱守茂樹君） 次に、日程第7、議案第7号 財産の取得についてを上程いたします。

直ちに説明を求めます。

水越消防長。

〔消防本部消防長 水越輝夫君登壇〕

○消防本部消防長（水越輝夫君） 議案第7号 財産の取得についてご説明を申し上げます。

購入物品及び数量につきましては、（1）、災害対応特殊救急自動車1台、（2）、高規格救急自動車1台でございます。

まず、購入物品（1）の災害対応特殊救急自動車は、現在、結城消防署南出張所に配備されている車両でございます。この救急車は、平成19年3月に配備され、以来9年8カ月運用してきた車両でございます。この間、9,644件の救急出動をしており、9月30日までの走行距離は21万1,700キロでございます。

なお、この結城消防署南出張所の救急自動車は、災害対応特殊救急自動車として国からの補助を受けまして平成29年度から緊急消防援助隊に新規登録され、災害発生時には消防庁長官から要請を受け、



速やかに災害派遣となる車でございます。補助金につきましては、総務省消防庁所管の緊急消防援助隊設備整備費補助金でございます。補助率50%で、1,454万9,000円の補助が決定しております。

次に、購入物品（2）の高規格救急自動車でございます。現在、桜川大和分署に配備されている車でございます。この救急車は、平成16年10月に配備され、途中平成27年12月に配備替えを行い、併せて12年1カ月運用してきた車でございます。この間、9,446件の救急出動をしております。9月30日までの走行距離は27万5,926キロでございます。

この2台の車両につきましては、経年劣化による機能低下や修理も多く、車両に装備している救急用資機材等も老朽化が著しいために、今年度で更新をお願いしたいものでございます。なお、この2台の購入物品名が災害対応特殊救急自動車と高規格救急自動車となっておりますが、先ほど説明させていただきましたとおり、総務省消防庁の補助金を受けて更新する車両を災害対応特殊救急自動車と呼称しているものでありまして、2台とも高規格救急自動車であります。車両仕様等は全く同じものでございます。

本件の売買契約につきましては、平成28年7月27日に指名競争入札を実施し、茨城トヨタ自動車株式会社と1台当たり3,645万円、合計7,290万円で仮契約締結をいたしております。

次ページにつきましては、災害対応特殊救急自動車と高規格救急自動車の共通仕様書の概要をお示ししたものでございますので、ご参照いただければと思います。

以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

**○議長（箱守茂樹君）** 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

鈴木 聡君。

〔17番 鈴木 聡君〕

**○17番（鈴木 聡君）** 今度の消防署の自動車購入の件なのですが、これは27年6月26日に同じ自動車を購入して、7,300万の価格で購入しているものと同じなのかどうか、今度のやつも。

それから、今度の入札のやつというか件は、1回これ不調に終わっているわけだ。今年の6月28日に入札を行ったけれども、指名業者がみんな辞退してしまって、これで終わっているわけです。1回目の6月28日では、エイバン商事株式会社、株式会社土浦メディカル、茨城いすゞ自動車株式会社下館営業所、今度、落札した茨城トヨタ自動車株式会社、このときの予定価格は7,153万7,000円、これは不調でみんな辞退してしまったと。1カ月後の今度の入札、7月27日に行われて、このときの指名業者はエイバン商事会社、株式会社土浦メディカル、茨城トヨタ自動車株式会社、今度は茨城いすゞがないのだね。外されているのだね。

この再度入札した価格が、今度は予定価格が7,292万4,000円です。落札価格が7,290万と。前回よりさらに高くなっているわけだ、予定価格が。ここで問題なのは、いいですか。この落札率が99.97%、約100%近いのだ。これは何をかいわんやだ。それで、この予定価格が7,292万4,000円、いいですか。

このエイバン商事株式会社は、これとぴったりの7,292万4,000円、予定価格とぴったりだ。次の土浦メディカルが7,292万、落札したトヨタが7,290万、これおかしいと思わない。わずか2万4,000円だよ、予定価格より切ったのは。だから100%近いわけだよ、落札率が。これを当事者は何とも感じないので。しかも、エイバン商事会社は7,292万4,000円、予定価格事前公表と1円も変わらない。全くぴったりなのだ。ちょっとおかしいと思わないですか。こんなことがあり得るのですか。少し落札そのものをこのエイバン商事会社は、これは競争に真剣に臨んでいないです。表現悪くするといけないから、真剣に臨んでいないという表現しか使えない。こんなことを我々議会が認めたらば。これは毎回トヨタがとっているのではないですか。今回は、1回目は不調に終わって、2回目は予定価格を上げて、これは去年と同じ車種なのでしょう、買ったものは。その点どうなのですか。今言った私の、ただ車種がどうのこうのだけではないです。全ての面において答弁をお願いします、私が言ったことについて。

○議長（箱守茂樹君） 鈴木 聡君の質疑に答弁願います。

水越消防長。

〔消防本部消防長 水越輝夫君〕

○消防本部消防長（水越輝夫君） 昨年の仕様については、全く同じものであります。

以上です。

〔「議事進行。2回目じゃなくて、議事進行」と言う人あり〕

○議長（箱守茂樹君） 鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） 私は、その問題だけを指摘して答弁を求めたのではないのです。こういう競争のあり方について、どうなのですか。車種が同じですだけの答弁ではだめなのです。その点、私が質問した点について逐一答えてもらわないと、議長、ちゃんと注意してもらって。

○議長（箱守茂樹君） 順番に今答えてもらう予定ですから。

○17番（鈴木 聡君） そうですか。はい、議事進行終わります。

○議長（箱守茂樹君） 福田事務局参事兼企画財政課長。

〔事務局参事兼企画財政課長 福田 洋君〕

○事務局参事兼企画財政課長（福田 洋君） ただいまの高規格救急自動車の購入でございますけれども、こちら4社、6月28日に一度入札かけてございます。この4社でございますが、救急自動車の指名業者といたしましては、高度管理医療機器等の販売業許可を受けているものということで指名をさせていただいております。1度目の6月の入札でございますが、こちら4社辞退の理由が、うち3社、エイバン商事、土浦メディカル、それから茨城トヨタ自動車でございますが、こちらは予定価格以下での応札ができないためということで辞退が出されております。それと、茨城いすゞ自動車でございますが、こちら日産とのOEMのため、いすゞでは販売できませんということで辞退届が提出されております。それをもちまして、予定価格を変更いたしまして、7月27日に再度OEMのいすゞ自

動車を除きまして応札には応じるような事態の内容でしたので、エイバン商事、土浦メディカル、茨城トヨタ自動車の3社にて入札を行ったものでございます。ご理解賜りたいと思います。

**○議長（箱守茂樹君）** あとは、入札率の件は、落札率は。

**○事務局参事兼企画財政課長（福田 洋君）** 入札率につきましては、うちのほうの予定価格が厳しいというふうに理解しているところでございます。

**○議長（箱守茂樹君）** 鈴木 聡君。

**○17番（鈴木 聡君）** 落札価格が厳しいというのは、どういうふうな言い方なのか、見方なのか。誰にとって厳しいの。再度言いますけれども、このエイバン商事は当局が指名した事前公表の価格と全く同じなのです。もうこれは何をかいわんやでしょう。全く競争する意思ないです。しかも、こういう予定価格とぴたりと合う価格を示すなんていうのは、これは考えられないです。本当に競争して、この自動車を売ろうなんていう考えはないです。しかも99.97%、談合を疑わざるを得ないではないですか、これでは。しかも、エイバン商事は予定価格と同じものを提示する。これをすんなり認めて、こういうふうに議会に付するのですか。これでは、私は承服できないと思うのです。これは市民オンブズマンに訴えたら動きます。市民オンブズマンの考え方というのは、落札率95%を超えれば、もう談合の疑いがあるということ常々言っているわけだから、これを想像を絶するようなこういう落札価格、やはりこれはやり直すべきです。その点どうなのか。

**○議長（箱守茂樹君）** 鈴木 聡君の2回目の質疑に答弁願います。

水越消防長。

**○消防本部消防長（水越輝夫君）** 消防のほうの現場の声としても回答させていただきたいと思いません。

国内で生産されているエンジン付の消防庁認定の高規格救急自動車は、トヨタ自動車と日産が販売している2社でございます。といいますのは、高規格救急自動車高度救命処置資機材一括で購入するに当たりましては、高度管理医療機器等の販売許可を持っているところでなければならないということで、登録が茨城県では茨城トヨタと日産の2社になっております。そこで、トヨタの救急自動車の車両本体価格は1,090万2,380円でございます。日産の救急車は1,565万7,000円でございます。約500万程度の差があるところで、ここに販売シェアと営業能力の違いによって入札に応じないというところが生じている現状でございます。

我々救急隊としても、長年救急車に乗ってきまして、やはり防振ベッドというものを手がけているトヨタの車が非常にすぐれていまして、乗って試して、やはり揺れが少ないというところも実感している状況でございます。そして、車両のレイアウト等についても、自由にレイアウトができるのがトヨタの車でありまして、救急隊にしても要望を受け入れてくれまして、実際、安いし、物がいいということを実感して、乗る方、傷病者の方にも理解は得ていると思っております。

以上です。

○議長（箱守茂樹君） 鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） 議事進行で、私は3回目ではないのだよ、本当は。でも、いいです。

今、消防長が言うことは、この問題とは全く関係ないのです、入札ですから。私らは、日産とかトヨタの能力、性能とか、そういうものを言っているわけではない。落札率を言っているの。日産の性能、トヨタの性能がどうか、私らは専門的な話は分からないけれども、どっちのメーカーにしても、この入札のあり方について消防長が直接関係していないのだから答える必要ないのですよ、それは。だからこれ、3回なんていう質問では、とても聞き切れませんよ、質問が。だから消防長が答えるのは回数に入れなくて、担当者に答えさせるべきなのです。私は性能の話は聞いているわけではないのです。エイバンが予定価格と同じ札を入れて、だから何をかいわんやだろうというのだよ、この数字は。本当に競争原理が働いているかどうかということを私は聞いているの。99.97%ですよ、落札率が。まるっきりもう予定価格と同じではないですか。

しかも、エイバン商事は、もう初めから競争しないで、おちよくっているというような感じ受けるのだ。予定価格と同じ札を入れるなんていうのは、こんなことは、当局はもうきつい言葉言えば甘く見られています。こういうものを全然感じないのですか、事務当局は。もう本来ならば、こんなことはあり得ない。これは中止ということで、本当は再度やり直すべきなのですよ、こういう札を入れたときは。しかも、前回より値段が、価格が上がっているわけでしょう、1カ月足らずで。だから、こういう入札のあり方をもしこういうことが続くということになれば、これは広域議会は残念ながらケーブルテレビで放送しないからまだあれなのですが、今後はケーブルテレビで放送してもらいますよ、今度頼んで。広域議会は、こういうことがやられているのだ、広域事務組合ですか。時間もあるようですが、私の肝心な問題についてちゃんとお答えいただきたい。

○議長（箱守茂樹君） 鈴木 聡君の3回目の質疑に答弁願います。

横田事務局長。

○事務局長（横田有司君） 救急車の購入の件でご答弁させていただきます。

消防の方でつくりました仕様、これに基づいて設計しているわけですが、仕様の中身からすると設計額が大変厳しく、予定価格も業者にとっては折り合った数字ではないということが1回目でも不調になったわけですので、それに基づいてまた練り直して設計して、予定価格を設定したということですので。組合の場合には、どうしても予算を計上するときに見積もりはいただくわけなのですが、時として仕様がちょっとグレードアップとか、あとは工事でいえば余計な部分が出てきてということで、予算の範囲内で無理して設計を組むことがございます。ですので、入札して落札する場合でも、やはりかなり高い落札率となる入札が間々あります。そういうことですので、今回もこの件につきましては、かなり見積もりが厳しかったというふうなことで業者も大変苦労されたように聞いておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「どこの立場に立って言っているの」と言う人あり〕

○議長（箱守茂樹君） ほかに質疑は。  
6番、仁平正巳君。

〔6番 仁平正巳君〕

○6番（仁平正巳君） 単純な質疑をさせていただきます。

2台の救急車を入れかえるわけなのですが、その老朽化していた今までの救急車の利用方法、廃車にしてしまうのか、あるいは違うところで何か利用する方法があったのか、お願いします。

○議長（箱守茂樹君） 仁平正巳君の質疑に答弁願います。  
水越消防長。

〔消防本部消防長 水越輝夫君〕

○消防本部消防長（水越輝夫君） 持ち回りでローテーションして予備車として1台、そして廃車になる車は、そのまた予備車が更新になったものを予備車から今度は廃車車両として案内をかけて廃車にしております。

○議長（箱守茂樹君） ほかに。  
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（箱守茂樹君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（箱守茂樹君） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第7号 財産の取得について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（箱守茂樹君） 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（箱守茂樹君） 次に、日程第8、議案第8号 平成28年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）を上程いたします。

直ちに説明を求めます。

横田事務局長。

〔事務局長 横田有司君登壇〕

○事務局長（横田有司君） 議案第8号 平成28年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）でございます。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ143万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を

歳入歳出それぞれ60億6,379万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成28年11月2日提出でございます。

今回の補正予算は、議案第7号で救急自動車の取得価格が決定したことと、平成25年度から27年度にかけて茨城県が実施した消防救急無線指令センター共同整備における27年度分の結城市無線機共同購入単独負担分に係る起債利率が確定したための精算補正をお願いするものでございます。

4ページ、5ページをお開きいただきたいと存じます。

第2表、地方債補正。

1、変更でございます。限度額の変更で、消防車両、救急自動車の購入事業におきまして1,310万円を現額し、5,250万円とするものでございます。なお、記載の方法、利率及び償還の方法につきましては、変更ございません。

6ページ、7ページをお願いいたします。歳入歳出補正予算事項別明細書、1の歳入でございます。款1項1目4消防費分賦金1万5,000円の減額は、結城市の無線機購入債の利率確定によるものでございます。

款3国庫支出金、項1目2の消防費国庫補助金は、救急自動車2台のうち1台に緊急消防援助隊設備整備費補助がつきましたので、1,454万9,000を増額するものでございます。

款8につきましては、組合債でございますが、第2表と同様の内容でございます。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。2の歳出でございます。

款5項1消防費、目1の消防総務費は10万円の減額で、救急自動車購入額の決定による精算でございます。

款7項1公債費、目2利子1万5,000円の減額は、結城市の無線分でございます。

款8項1目1予備費154万9,000円は、救急自動車購入の精算に係る一般財源分でございますが、予備費に組み入れ、有事に備える財源とさせていただくものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(箱守茂樹君) 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(箱守茂樹君) 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（箱守茂樹君） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第8号 平成28年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（箱守茂樹君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎認定第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（箱守茂樹君） 次に、日程第9、認定第1号 平成27年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計決算認定についてを上程いたします。

直ちに説明を求めます。

横田事務局長。

〔事務局長 横田有司君登壇〕

○事務局長（横田有司君） 認定第1号 平成27年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成27年度下記各会計決算を、監査委員の審査意見を付けて、別冊のとおり議会の認定に付する。

#### 記

- 1 平成27年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算
  - 2 平成27年度筑西広域市町村圏事務組合筑西ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算
- 平成28年11月2日提出でございます。

平成27年度の予算執行にあたっては、3市の厳しい財政状況を勘案の上、その大部分が構成3市の分賦金であることを認識し、限られた財源で最大の事業効果が得られるよう、職員一丸となって効率的に取り組んでまいりました。

平成27年度決算の主要施策と、その成果につきましては、特徴的な部分を説明させていただきたいと存じます。恐れ入りますが、平成27年度決算主要施策説明書をご用意いただきたいと思います。

5ページをお開きいただきたいと思います。一般会計でございます。上段の一般会計、平成27年度収支状況でございますが、歳入総額は65億3,325万7,883円で、前年度に対し0.5%の減、歳出総額は61億8,121万9,461円で、前年度に対し0.2%の減、歳入歳出差引額は3億5,203万8,422円で、実質収支額となっており、前年度に対し4.8%の減と大きな変化はございませんでした。

下段の歳入決算額の一覧表でございますが、科目1の分賦金決算額は52億6,573万1,000円で、前年度より若干減っているものの、歳入構成比80%を占めております。

3の国庫支出金3,173万5,000円は、収入率が218%と大きな伸びとなっておりますが、昨年9月の関

東・東北豪雨による環境センター並びにきぬ聖苑の災害復旧について、国の補助金が1,718万6,000円ほど歳入されたものでございます。

7の諸収入では2,289万1,000円が収入未済となっております。

6ページからは、各歳入科目に対する利用状況や概要を掲載しております。

7ページは、筑西遊湯館の利用状況で、総利用者数は22万1,080人で、1日当たり656人、前年度に對しまして1.7%の伸びで、開館以来、最多の利用者数となっております。

9ページをお開きいただきたいと存じます。県西総合公園の利用状況でございますが、施設利用としてはテニスコートの利用が3万5,485人と一番多く、施設利用合計は6万2,600人ほど、来園者を含めた総合計は30万9,000人を数え、前年度より2万人近く利用が増えている状況でございます。

10ページをお開きいただきたいと存じます。火葬場利用状況表で太枠合計が2,507件、前年度より71件、2.9%の伸びでございます。平成27年度は、火葬が増える冬期の火葬枠を3件増やし、1日当たり15件の火葬枠を確保し、待機日数の長期化に対応したところでございます。

11ページをお願いいたします。11ページは、環境センターにおけるし尿受け入れ状況でございます。結城市と筑西市で合計3万6,893トン余り、前年度より0.4%減となっております。近年、大きな変動は見られない状況でございます。

12ページをお開きいただきたいと存じます。ごみの受け入れ状況でございます。可燃物と不燃物を合わせた合計は5万9,921トンで、可燃物は関東・東北豪雨による罹災ごみなどで207トンほどの伸び、不燃物は逆に150トンほど減となり、全体では57トンの伸びとなっております。

13ページ、下段の(3)、国庫支出金は、関東・東北豪雨に伴う環境センターの廃棄物処理施設災害復旧国庫補助金で253万9,000円、14ページの同じく災害廃棄物処理関係で1,093万7,000円となっております。また、同様にきぬ聖苑の災害復旧費についても371万円の補助がついております。

3番目の表は、災害対応特殊救急自動車と、その資機材に対して合わせて1,454万9,000円の補助がついたものでございます。

続いて、15ページ、(7)の諸収入でございます。5行目から環境センターの売電料についての記載がございます。売電先の日本ロジテック協同組合の業績悪化によりまして、4カ月分、2,289万1,000円が未済となった件でございますが、環境センターと筑西遊湯館では同協同組合から電気を買っておりますので、3カ月分1,832万円の支払いをとめまして相殺して、実質未済は457万1,000円となっているものでございます。本年4月15日、日本ロジテックは倒産いたしました。が、弁護士による破産管財人により財産処分が進められております。現在、裁判所所管の債権者集会等で情報を得ながら、回収に努めているところでございます。なお、本件から直ちに東京電力に切りかえをしております。

中段の主な決算で大きなものは、環境センター鉄屑等売却代で7,169万円、これは四半期ごとに入札を実施し、競争による歳入増に努めているところでございます。

続きまして、16ページをお開きいただきたいと存じます。中段から歳出決算状況となっております。



下段の目的別歳出決算額の構成比で大きなものは、環境センターに係る清掃費をはじめとした4の衛生費が21億5,010万4,000円で構成比34.8%、5の消防費が25億8,943万5,000円で41.9%、公債費が10億8,171万円で17.5%となっております。

続きまして、18ページをお開き願います。ここからは各費目における主要施策の事業内容及び、その効果について記載しております。

(2)の総務費の中の二重丸、一般管理費は、事務局に係る経費でございます。決算額1億2,703万8,948円で、97.5%の執行率になっております。17名分の職員給与関係経費で、1億1,900万円強は一般管理費の94%を占めております。

19ページの二重丸、平成15年4月にオープンしました筑西遊湯館の決算額でございますが、1億5,446万5,542円で、執行率が93.1%となっております。筑西遊湯館の管理運営費で大きなものは施設運営業務で約6,700万円、これは民間運営会社25名分の業務委託でございます。

21ページをお願いいたします。②の清掃費の二重丸、し尿処理施設費は、決算額1億4,738万3,947円で、執行率は82.9%となっております。3万6,893トンのし尿処理に係る費用で、全体経費から割り出したし尿処理単価はトン当たり3,994円となっております。し尿処理関係経費の主な決算では、水処理に係る薬品で2,800万円ほど、それと電気料1,746万、その他設備の改修工事費となっております。

次に、22ページをお開き願います。ごみ処理施設費でございますが、決算額18億7,725万5,894円で、執行率は98.7%となっております。5万9,921トンのごみ処理に係る費用でございます。溶融スラグの有効利用につきましては2,684トンで、72%の利用率となっております。なお、ごみ処理経費から割り出した処理単価は、トン当たり3万1,328円となっております。

主な決算では、中段のごみ処理に係る17品目の薬品で1億884万円、し尿処理薬品も含め、圏内業者を中心に、また実証試験をクリアした有資格業者と多くの業者を参加させての入札により、経費節減に努めているところでございます。

燃焼ガス冷却設備点検整備業務3億8,448万円、これは法定点検を含む整備業務を年次計画的に実施しているものでございます。

ごみ処理施設運転管理業務2億6,597万4,000円は、42名の交代制による施設の運転管理業務を委託しているものでございます。

23ページ、埋立廃棄物撤去及び処分業務1億9,572万3,000円は、山形県米沢市の最終処分場へ委託したもので、平成27年度末で全体埋め立て量の72%に至っております。

③の火葬場費の決算額は9,746万2,873円で、執行率90.7%でございます。きぬ聖苑管理運営費で主な決算は、電気料で982万5,000円、24ページで火葬用燃料費748万1,000円、火葬及び受付業務（増額対応）と合わせ3,099万5,000円などとなっております。

(5)、消防費で二重丸の消防総務費は、決算額25億1,913万4,975円で、執行率98%となっております。給与関係経費で21億5,088万1,000円は291名の人件費で、消防費決算額の83%を占めております。

25ページの二重丸、消防施設費、決算額7,030万円は、川島出張所と明野分署へ配備した救急自動車2台の費用でございます。

中段からは、消防本部における統計データを記載しております。

26ページをお開き願います。平成27年度の火災状況でございます。構成3市合計で80件の火災が発生しておりますが、前年度よりは9件減少しております。しかしながら、次の表の死傷者数につきましては20人と、前年度よりも9名多くなっている状況でございます。

続きまして、28ページをお開き願います。事故種別救急出場件数でございます。合計8,200件の出場がございました。1日当たりになりますと約22.4件の出場、前年度に対し299件、3.8%の増となっております。救急出場は年々増加の一途をたどっている状況でございます。

29ページの(6)、労働費は、筑西地域職業訓練センターに係る費用で、決算額が719万7,248円で、執行率99.9%、指定管理料の650万円が主なものとなっております。

31ページをお開き願いたいと存じます。筑西ふるさと市町村圏特別会計でございます。収支状況表をご覧いただきたいと存じます。平成27年度歳入総額は907万5,257円で、歳出総額は676万5,594円、ともに前年度に情報ネットワーク整備事業基金を廃止し、1,800万円ほど取り崩して、ふるさと市町村圏基金本体に繰り入れた関係から、その反動で大きな減となっております。歳入歳出差引額は230万9,663円で、実質収支額となっております。

本会計の歳入は、下段の表のとおり、基金利子の財産収入、基金の繰入金、前年度繰越金等が主な財源となっております。

33ページをお開き願います。3番として、主要施策の事業内容及びその効果を記載しております。決算額は676万5,594円で、執行率は81.4%、事業概要としては①、広域イベント事業でございますが、これは実行委員会の企画運営によりまして第17回筑西広域イベント「やっぺえ」を開催しまして、多くの皆さんに楽しんでいただいております。

②、広域文化事業では、広報紙「ちくせい」の発行を年3回、全戸配布いたしまして、筑西広域圏の情報発信とPRに努めてまいりました。また、ホームページのリニューアル、維持管理についても本会計で取り組んでいる事業でございます。

以上で、認定第1号、平成27年度一般会計及び特別会計決算についての説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご認定賜りますようよろしくお願いいたします。

**○議長（箱守茂樹君）** 以上で説明を終わります。

本件につきましては、監査委員の審査を受けておりますので、稲葉里子監査委員よりご報告をお願いいたします。

〔監査委員 稲葉里子君登壇〕

**○監査委員（稲葉里子君）** ただいま議長より指名がありましたので、平成27年度の決算審査につきまして意見を述べたいと思います。

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、管理者から審査に付された平成27年度の歳入歳出決算、その他政令に定められる書類について審査いたしましたので、その結果について風野監査委員とともに意見を提出するものであります。

審査の対象は、平成27年度の筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び筑西ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算の2会計であり、総収入済額が65億4,233万3,140円に対し、総支出済額が61億8,798万5,055円で、実質収支は3億5,434万8,085円であります。

審査は、平成28年7月13日と14日の2日間であり、筑西広域市町村圏事務組合消防本部会議室において実施いたしました。

審査方法は、審査に付された決算及び証拠書類、決算事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書について、会計管理者所管の歳入簿、歳出簿、その他関係帳簿類と照合し、さらに関係職員から説明を求めながら、決算計数の正確性、予算執行の適否及び内容の妥当性について、慎重に審査を実施いたしました。

審査に付された決算及び附属資料の計数は正確であり、予算執行状況並びに内容についても、適正かつ妥当なものと認めたところであります。

なお、決算の概要については、別冊の27年度決算主要施策説明書のとおりであります。審査の過程で感じた点について、意見を述べたいと思います。

それでは、意見書の概要について説明いたします。

初めに、執行状況については、経費節減を主眼とした予算執行に努め、さらに不用額の確保について報告されたので、各業務に対する努力を評価するものであります。しかし、日本経済が緩やかに回復基調にあると言われていた中、地方財政は依然として低迷しているのが実感であり、常に構成3市の厳しい財政状況を認識し、今後も経費の節減に努め、最小の経費で最大の効果を上げられるよう、一層の創意工夫を望むものであります。特に施設の老朽化対策においては、今後も総合的かつ計画的に補修、修繕工事を実施しながら延命化を図り、効率的な維持管理による費用の平準化に努められたいと思います。

続きまして、特に着目する組合主要施設について意見を申し上げます。

まず、筑西遊湯館ですが、利用促進のための各種イベントや運動プログラムが浸透し、充実が図られ、利用者が増加したことは評価するものであります。今後も健康増進施設としてのPRを続け、地域住民の健康管理に寄与する施設運営に努められたいと思います。

次に、環境センターですが、埋立廃棄物の撤去及び処分に関しては、近隣住民への配慮を第一と考え、平成29年度までに全量撤去・処分する計画の実施をお願いいたします。また、熔融スラグについては、現在は需要があるようですが、今後、温室効果ガスの削減や維持管理コストの増加などを考慮した上で、熔融炉稼働の是非について検討の余地があるように思います。

次に、消防本部は、近年における大規模な自然災害発生に対応するべく、管内の防災体制を強化す

るとともに、職員の資質向上を図り、防災力向上に努められたいと思います。また、ドクターヘリの運用が年々増加していることから、ドクターヘリとの安全で確実な連携が求められるため、即応体制の強化を望むものであります。

以上、概略ではありますが、監査委員の意見といたします。なお、ほかの施設及び詳細につきましては、監査意見書をご参照いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

**○議長（箱守茂樹君）** 以上で監査委員の報告を終わります。

質疑を願います。

鈴木 聡君、質疑をお願いします。

[17番 鈴木 聡君登壇]

**○17番（鈴木 聡君）** この一般会計のほうから問いただしていきたいと思います。

このごみ処理施設の売電料の収入未済額2,289万ですか、これは何、売電していて、全然お金が入らないのですか。これはどこを言っているのです。

それから、今、監査委員のほうから報告がありましたように、熔融スラグの問題が出されました。私たちは、一般的に熔融スラグが舗装用の材料として売れて大変結構だと思っていたのです。ところが、温暖化ガスの問題が出るという話で、これについては監査委員から指摘されて、温暖化ガスが出るのでは、これは問題だな。いわゆる日本もパリ協定に参加して、国会でも審議して通っているわけですから、そういう観点から見ると、あれ問題だなと私思ったのですが、その点どういうふうに当局は考えているのでしょうか。

それから、各広域圏内の施設の老朽化がよく出ています、この報告の中にも。いわゆる遊湯館が15年経過して老朽化しているとか、環境センターが22年経過して老朽化しているとか、ごみ処理施設が13年経過して、それから火葬場が24年経過して、いろいろ補修工事、修理ということが毎年、毎年重ねられてということが述べられております。特に火葬場については24年経過しているということで基本計画の策定をしたと、いわゆる新しい火葬場の再建に向かって。こういうものについては、どういうふうに今後考えて、火葬場には具体的には基本計画策定というのはどういうものが計画されて決まったのか、そういうものをちょっとお尋ねしたい。

それから、ドクターヘリの活用が言われましたけれども、27年度は31件の利用があったと。そこで、消防長に答えてほしいのですが、この31件の中で、今、栃木県と茨城県の広域的な重なり合う部分なんかでは、お互いに利用し合っていると思うのです。距離的に、例えば私たちの県境であった場合、もし栃木県のほうから来たほうが早いとか、そういう相互乗り入れが行われているという話を聞きます。こういうものについては、どの程度お互いに、この31件の中では協力し合っているのかな。

それから、職業訓練センターが講座の参加者が増えてきたと。27年度は1,400人ぐらい増えたのかな。ここ数年、利用者が減ってきて困ったということで、いろいろ監査委員の方も心配されておられまし

たが、いわゆる27年度においてはかなり1万台を超えたと。今までは1万切って批判にさらされてきたけれども、その後、いろいろ当局というか、担当当局の努力によって1万台を回復したと。そういう職業訓練センターが、それほど見直されて、カルチャー部門が多いだのなんだのといろいろありましたけれども、カルチャーでも何でもいいではないですか、職業に役立つのだったら。そういうことが、今度こういうふうな形で監査委員の報告によっても、いわゆる期待すると、今後も。そういう報告がなされております。

こういうことについて、今後、取り組みをさらに積極的に取り組んでいってもらって、せっかくの施設ですから、やはりもっともっと講座生が増えるような、そういうものはないものかどうか、その点をお尋ねしたいと思います。

**○議長（箱守茂樹君）** 鈴木 聡君の質疑に答弁願います。

まず、齋藤環境センター所長。

〔環境センター所長 齋藤唯久君登壇〕

**○環境センター所長（齋藤唯久君）** 鈴木議員さんのご質問にご答弁申し上げます。

売電につきましてですけれども、当環境センターにおきましては、日本ロジテック協同組合と売買契約し、電気の売電・買電を行っておりました。売電、これは環境センターで、ごみ焼却場で発電した余剰電力、それを代金として平成27年11月から平成28年2月までの4カ月間未納となって2,289万1,350円が未回収でございます。買電も行っておりまして、これは平成28年1月から3月までの3カ月間で1,341万3,920円、これを未払いとしております。あと遊湯館においても買電を行っており、2月から3月分の490万6,373円を未払いとしております。これを相殺いたしましても、457万1,057円の損失額となっております。

売電の回収につきましては、9月、10月の売電入金料が遅延して入金されましたので、売電料が高額だったため、再三にわたり日本ロジテックの担当者に入金遅延の連絡、支払い期日の確認等をとっておりました。2月にロジテックへ書面にて速やかに支払うよう督促状を送付してございます。翌24日ですが、ロジテックが電気事業撤退の新聞報道がございまして、経営難が表面化したため、3月からの売電契約の解除を通知いたしました。日本ロジテック協同組合は、平成28年4月15日に東京地裁へ自己破産の申請をし、同日、開始決定を受けております。今年9月26日に第1回債権者集会在東京で開催され、事務局財政の担当者2名で出席し、破産財産により破産者の概要及び破産に至った事情説明を受けてまいりました。結果、資産額25億程度でございまして、負債額が250億あることが判明しております。

中間報告で申しますと、資産の25億から試算しますと、配当は10分の1程度になるかと回答を得ております。また、第2回債権者集会在平成29年3月15日に決定しております。

スラグに関しましては、現在、全量買い取ってもらっていますが、監査委員のご指摘されました温度効果ガスの削減がどの程度図れるか、今、考査中でございます。

以上でございます。

○議長（箱守茂樹君） 施設の老朽化は。

杉山きぬ聖苑場長。

〔きぬ聖苑場長 杉山雄一君登壇〕

○きぬ聖苑場長（杉山雄一君） 4月よりきぬ聖苑場長を仰せつかっております杉山と申します。よろしく願いいたします。

ただいま鈴木議員さんからご質疑のございました施設の老朽化に対しての基本計画ということでお答えさせていただきたいと思っております。

きぬ聖苑は、先ほどらい、お話がございましたように、竣工以来24年が経過しているということから、建物及び設備の老朽化が否めない状況であります。そのようなことから、施設の長寿命化のため、構成市の人口統計や火葬施設を取り巻く社会環境の変化を分析整理し、今後の火葬件数を推定するとともに、火葬件数に併せた適正な施設整備及び運転管理を計画的に予算化し、施設整備の修繕を行うことを目的として、その指針とすべき計画を策定いたしました。その計画に基づきまして、予算編成を組み合わせながら、大規模な施設の修繕、建物自体はまだ十分な建物となっておりますので、今現在、雨漏り等の修繕をしながら、また火葬炉につきましても炉の積みかえ、増炉の前に、今現在の炉をきちんと直すことを考えながら延命化を図っていきたいと思っております。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（箱守茂樹君） 水越消防長。

〔消防本部消防長 水越輝夫君登壇〕

○消防本部消防長（水越輝夫君） ドクターヘリの相互乗り入れについてお答えいたします。

これにつきましては、茨城、栃木だけではなくて、茨城県、栃木県、群馬県、3県合同連携というものを組みまして、重複事案について近いところの県が応援するというような応援内容になっております。昨年度、先ほどおっしゃられたとおり、要請件数31件、そして栃木に重複事案で要請をしているのが4件ありました。

以上でございます。

○議長（箱守茂樹君） 横田事務局長。

〔事務局長 横田有司君登壇〕

○事務局長（横田有司君） 鈴木議員さんのご質問にお答え申し上げたいと存じます。

私のほうからは、齋藤所長がスラグの関係の温暖化がございましたけれども、それに対する補足としてつけ加えさせていただきたいと存じます。現在といえますか、2年前の資料になるのですが、全国の灰溶融施設125施設のうち、炉を止めているのが68ございます。監査委員さんのご指摘もありましたので、事務局として、また環境センターとしていろいろ今後どうすべきかというのは検討し始めている段階でございます。炉を止めれば、維持管理費あるいは炉の人件費、委託業務の人件費です。そ

の辺が削減されますので、経済的メリットというか、財政メリットは大きいと思います。今後は、幹事会並びに管理者会議等で検討していただきながら、止めるかとめないかの選択をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、老朽化に対するご質問でございますが、これにつきましてはきぬ聖苑は、先ほど申し上げましたが、環境センター、特に莫大な施設で、莫大な費用がかかりますので、延命化計画、長寿命化計画、こういったものをコンサルを入れて策定しております。3年度に一遍であるとか、期限が決められているものがございますので、それによって延命化を図るための期間、大規模改修工事とかがあれば国の補助金とか起債がつかますので、そういった面で今後、手直しをしていく必要がありますので、幹事会、特に予算要求の段階で幹事会では検討していきたいというふうに、もらってきたいというふうに考えております。

それから、職業訓練センターでございますけれども、来年度、平成29年度が最終年度でございます。指定管理の最終年度になるわけでございますが、いろんな意味でサポートができればサポートしていきたいというふうに考えております。こちらにつきましても、正副管理者会議等でどのようにすべきかというものを検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（箱守茂樹君）** 鈴木 聡君。

**○17番（鈴木 聡君）** まず1点は、この売電料の収入未済額でいろいろ今答弁がありましたけれども、2,289万になるほどの滞納、未払い、これまでどういうふうに、そのなるまでの経過というのはちょっと説明がないので、こういうことでいろいろ債権者会議ではどうのこうので余り取り分がないという話も出ていますが、これまでこんなに大きく未済額が増えるほどの、どういう事情があってこんなに増えたのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

そうすると、この火葬場の基本計画策定業務までやって、建物本体はそのままにして、いわゆる炉とか、そういったものの修繕に、そういう形でやるという話が出ましたけれども、だとすれば基本計画、これはいわゆる今は修繕工事などでやっていくけれども、将来にわたってはこんなプロセスをたどって改築というか、そういうものが見通しということでの基本計画ではないのですか。ただ、この炉が傷んだから、ではこっちへ改修しましょうとか、そういう一つの改善策にすぎないのですか。基本計画策定というから、私たちは本格的に建て替えをして、新しい火葬場をつくるのかというふうに勘違いするのです。予算的に見ても大した予算ではないのだけれども、どうなのですか、その辺の内容については。

それから、職業訓練センターの問題について、今、事務局長もいろいろ答弁しましたように、これからサポートしていきたいというような話も出ていますけれども、そういう検討をするという話も出ていますが、私は筑西広域圏内ありますよ、遊湯館とか県西総合公園とか。これは一つの、環境センターとかそういうのは別にしても、市民の地域的な偏りもあるとか、午前中、桜川の議員もいろいろ

言っていましたけれども、そういう問題についてはどうなのですか。私は、筑西広域事務組合の規約、規則ですか、こういう精神にもっとのっとって、3市がこういう組合をつくって、エリア内の圏民のために福祉教育の向上とか、そういったものを図ってやってきているわけですから、そういう点ちょっと難しくなってしまうのですが、どうなのでしょう。

**○議長（箱守茂樹君）** 鈴木 聡君の2回目の質疑に答弁願います。

まず、齋藤環境センター所長。

**○環境センター所長（齋藤唯久君）** ロジテックの未納がどうしてこう大きくなったかというご質問でございますが、これ売電代は4月から10月までは回収してございます。それで、11月、12月分、これにつきましては廃溶融炉の整備期間が入りますので、買電のほうが少なくなって、売電のほうが多くなるわけでございます。その入金を支払いを求めてきたわけですが、入金遅延がありまして、未回収となったわけでございます。

以上でございます。

**○議長（箱守茂樹君）** 次に、杉山きぬ聖苑場長。

**○きぬ聖苑場長（杉山雄一君）** それでは、ご指摘にお答えさせていただきます。

先ほどらい、鈴木議員さんのご指摘のとおり、名称が整備基本計画ということで、施設の建て替え建設、そういったように捉えられるようなイメージでございますが、私どもとしましてはあくまで施設の長寿命化、これを考えまして計画的な施設の修繕等、これを予算措置していくためのあくまで指針として計画ということを立てさせていただいております。何とぞご理解のほどよろしく願いいたします。

**○議長（箱守茂樹君）** 横田事務局長。

**○事務局長（横田有司君）** それでは、訓練センターの件につきましてお答え申し上げたいと存じます。

今後についてということでございますけれども、これまで幾度となく経緯をご説明申し上げてきたと思いますが、平成22年度に職業訓練センターの事業廃止というものが国のほうから出されまして、今後、訓練センターを維持するにあたってはどうするのかという国のほうからの回答依頼が来まして、当組合といいますか、桜川市では施設を譲り受けるということで運営していきたいというふうに回答され、現在に至っているわけでございます。ですので、施設そのもの、土地も含めてですが、桜川市の財産となっておりますので、なかなか広域事業で今後、展開していくことは難しいのではないかなというのが基本的な考え方だと思います。ですので、来年度いっぱい指定管理が終了しますけれども、その後についての支援というのは、やはり正副管理者会議等で検討せざるを得ないというふうなことで、ご理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

**○議長（箱守茂樹君）** 3回目です。



○17番（鈴木 聡君） 3回目はいいです。討論でやります。

○議長（箱守茂樹君） ほかに。

7番、湯本文夫君。

〔7番 湯本文夫君登壇〕

○7番（湯本文夫君） 休憩時間ないので、主要施策の中にありました28ページ、消防の救急業務について、その中から若干ちょっと私なりにお聞きしたいことがありましたので、ご質問させていただきます。

まず、救急の出動件数、これです。今おっしゃるように、平成28年、昨年とここで高規格の救急車がかなり入り、救急体制も充実したということですので、そこら辺を併せましてひとつ質問いたします。

まず、救急の出動と搬送状況ということですが、データにも出ておりますが、昨年1年間、この現場への救急車の到達した平均時間と最長時間、また現場滞在時間が30分以上の件数、最長時間、さらに病院まで搬送に至る時間について平均的時間と最長時間についてお答えいただくと、具体的にあればよろしくをお願いします。

それから、これ救急車が鳴ったときに、同時に消防車が出動します。その消防指令で出る消防車についても、どのような状況で出ているのか、それをお聞きしたいと思います。

それから、人的配置です。当然救急救命士おります。そういう点で、この傷病者を運ぶ救急救命士、これは1991年に救急救命士制度が創設され、現在に至っておりますが、この有資格者が一定条件で特定の医療行為の実施が可能となったのですが、どのような医療行為を実施されているのか、この点をお伺いします。よろしくをお願いします。

○議長（箱守茂樹君） 湯本文夫君の質問に答弁願います。

水越消防長。

〔消防本部消防長 水越輝夫君登壇〕

○消防本部消防長（水越輝夫君） 湯本議員のご質問にお答えをいたします。

昨年の救急車が災害出場に至るまでの時間ですが、当管内で平均は約8.8分です。最長時間につきましては、救急事案が頻発しまして重複となりまして、関城分署から桜川、岩瀬地区に出場したもので37分かかっております。

次に、救急車が到着して現場滞在時間の30分以上かかったものということで、昨年度、搬送件数7,544件の件数のうち579件がありました。うち最長時間につきましては、列車事故ということで救出に困難な事案だったものですから、4時間と17分かかっております。

それから、車内に傷病者を収容してから病院に向けて出発するまでの間の平均時間は、約11分です。最長時間につきましては、3時間8分となっております。これは緊急性はなかったのですけれども、軽傷患者さんだったのですけれども、負傷事案が傷害事件ということで事情聴取したり観察に時間を

要したということで、さらにはそのような事案なものですから受け入れも困難であって、8軒の病院を照会したということで時間がかかったものであります。

最後に、救急自動車と消防自動車、いわゆる赤車が出るという同時の出動は何かというこの質問についてでございます。同時に出場することによって、救急支援をすることによって、1隊よりも迅速または安全な救急活動ができるのは当然かもしれません。具体的には、通報内容によって心肺停止または心肺停止の疑いの場合には、消防隊を同時に先行させ、または遅れる場合には、遠い場合には先にある消防隊を先行させたりして、いち早くAEDの着装できるような迅速活動を行っております。また、交通現場、そして屋外で厳しい現場、救急活動に安全が損なわれるような場合には、支援隊として、また2階建て高層階の搬送にもマンパワーが必要ということですので、支援活動を行っております。

以上でございます。

**○議長（箱守茂樹君）** 湯本文夫君。

**○7番（湯本文夫君）** ありがとうございます。

次、搬送現場での要するに滞在時間ですか、これについてちょっとお伺いします。今、消防長おっしゃるとおり、入電から現場到達までは平均で8.8分ということで、入電から病院までの時間が40分ぐらいかなというふうに推察します。そうしますと、平均で17分程度現場にいるということになるわけです。大体一般の方が来る苦情等ですか、これについては、どうして救急車がそこにいるのか、また何をしているのかというふうなことを言われることもありましたので、ちょっと今回、お尋ねをしているわけでございます。

実際にそこで医療行為をやっているということがあったり、または病院や一生懸命対応しているということはやっているのではないかというふうには思っています。そこは理解するところでございます。実際に先ほど消防長が言われましたように、医師の指示のもとで心肺停止の傷病者に対する医療行為の時間のほか、医療機関を決めたり、連絡に費やすということが考えられるわけです。そうしますと、どうなのでしょう。一度倒れている方を見て、様子をお医者さんに連絡をしながら、様子を全部これまた一旦報告をして、適切にどうするかというようなことについての指示があって、そこで病院を探すことになるのですが、そうすると私なんか倒れている段階から、病院を1人の方が連絡をしながら、片方で医療行為をしているのかなというふうに思っております。その辺についてもちょっと確認させていただきたいので、ご答弁よろしく申し上げます。

**○議長（箱守茂樹君）** 湯本議員の2回目の質疑に答弁願います。

水越消防長。

**○消防本部消防長（水越輝夫君）** 答弁させていただきます。

救急隊が現場につきまして、傷病者を車内に収容した後は、車内で救命士が傷病者の状態を観察します。そこで観察の結果、基準に基づきまして適切な医療機関に搬送すべき判断をしまして、車内か

ら連絡をします。それについては、隊長が判断で、また連絡員にどこの病院に当たれとか、それは随時できる範囲で処置をしながら、連絡をしながらというのは3人のできる範囲でやっています。

また、先ほど言ったように、支援隊がくれば支援隊の協力も求めて、同時に連絡をしているところですが、救急隊が連絡すれば病院の事務、それから看護師、そして医師にというところのまだ全てがオンライン化ともなっていないところで時間を費やしているところもあります。

先ほどの湯本議員の救命士の処置について抜きましたので、再度ご説明させていただきます。救命士の医療行為につきましては、救命士は救急高度化推進会というその協議会に入っている救急告知医療機関プラス8病院、指示医師のもとに、救急隊は救急活動プロトコールに沿って特定行為を行っております。これについて1点目につきましては、心臓機能停止または呼吸停止の傷病者に静脈路を確保して輸液、そして食道閉鎖式エアウェイを挿入、それから心臓機能停止及び呼吸停止の傷病者への気管挿管ができます。3点目に、心臓機能停止の傷病者にエピネフリンという製剤を薬剤投与できることになっております。そして、処置拡大となりまして、最近取り組んでいますのが心肺機能停止前のいわゆる出血性ショックとかいっぱい血が出ることなのですけれども、ショック状態の傷病者に対して静脈路を確保して輸液、そして血糖値を測定して低血糖発作の傷病者にブドウ糖溶液も投与できる処置拡大となっているところでございます。

以上でございます。

**○議長（箱守茂樹君）** 湯本文夫君。

**○7番（湯本文夫君）** ありがとうございます。

この管内の医療機関の受け入れ体制ということで、最後3回目です。実際、平成27年度の小児科の収容は3市で約35%、ほかの市、県外等で65ということです。産科の周産期になると収容率はもっと低くなります。3市で約2%、ほかの県外ということは、そのほかになるわけです。

医療機関の照会回数、これについても私調べた中では4回以上というのが465件、最高で10件ということでございます。小児科で見ると、照会件数4回で23件、最高回数が7回というふうになってちょっと驚いたわけでございます。けれども、産科周産期の照会は4回以上はゼロ件、最高でも2回というようなことですが、どうなのでしょう。これらの状態は、3市での医療機関の絶対数が足りないということを示されているのではないのでしょうか。そのことをちょっと思いましたので、質問したわけです。

それから、最後になりますが、救急救命士の配置について、やはり規格された救急車も高度になってきます。それに伴う救急救命士の技術も当然教育訓練をしていかなければならないという関係とか、大体今現在、救命士は各1台に1人というようなことになっていますが、これでは全く足りないと思います。今後、教育訓練を精力的に進めて、やはり消防本部としても、その方針、また計画を持っているのか。

併せて、この主要施策の中にあります29ページにある教育訓練の実施の中にございます救急救命士

処置拡大追加講習というのがありまして、新たな科目だったものですから、ちょっと気になりましたので、この説明をお願いして終わりますが、最後に消防のほうの業務重点施策というのを見させていただきました。この中で消防サービスが行き届くまちづくりということをやっておりますので、今後、市民の安全のためになお一層の消防救急活動がされますようご祈念申し上げまして、私の質問を終了します。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

**○議長（箱守茂樹君）** 湯本文夫君の3回目の質疑に答弁願ひます。

水越消防長。

**○消防本部消防長（水越輝夫君）** 先ほどのご質問にお答えします。

管内の受け入れ状況は非常に厳しい状況であります。特に重傷疾患や急性の循環器、そして脳疾患、小児、妊産婦、これについては管内に専門医療機関がなく、非常に厳しい状況であります。消防本部としましては、現在ある救急告示病院の充実、そして今、整備中であります中核病院の早期建設について期待しているところであります。さらに、小児・周産期についても不足している事柄です。特に小児科、産婦人科につきましては、平成22年度から法令化になりました茨城県傷病者搬送受け入れ基準に従いまして、これを活用しまして搬送医療機関に早期決定を努めているところであります。

また、周産期救急につきましては非常に厳しい状況でありますので、これは県についてもオール茨城で対応しているところであります。総合周産期母子医療センターの周産期コーディネーター、これつくばにあるのですけれども、そこが一括で受けて対応してくれているところであります。市民に対してのPRに対しても、茨城県医療情報システム、これにつきましては当消防本部のホームページにも掲載し、救急講習会等でもご案内をしているところであります。

最後に、救命士の配置状況につきましては、現在、広域管内全ての救急車に1名の乗車は可能になったところであります。しかし現在まで資格者71名、そして実働員60名というところですが、まだまだ2名乗車のところまでは至っていないところであります。今後につきましては、各車両に常時2名を搭乗させ、それを目的として救命士の獲得を目指しているところであります。

最後にありました救命士の処置拡大について講習がされているということでありましたが、先ほど言いました心臓機能停止前、いわゆる心肺機能停止前に処置が行えるということで、これは非常に判断の難しい行為でありまして、それを再度、既存救命士に勉強させるという取り組みでございます。心肺停止前に輸液ができ、そしてブドウ糖溶液も投与できるということで、医学的な判断が難しいということで、そうした教育を続けているところであります。

以上でございます。

**○議長（箱守茂樹君）** 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「討論あり」「休憩」と言う人あり〕

○議長（箱守茂樹君） これより討論に入ります。

その前に暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時40分

---

再開 午後 2時56分

○議長（箱守茂樹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより討論に入ります。

17番、鈴木 聡君。

〔17番 鈴木 聡君登壇〕

○17番（鈴木 聡君） いろいろ前向きな答弁がありましたので、賛成の討論を行いたいと思います。

今度の職業訓練センターの監査委員の報告、そして監査委員の報告は先ほども質問ありましたように、ここ数年、講座生が減っているいろいろな問題を醸し出しましたがけれども、27年度は1,400人余りの講座生が増えた。これは延べだと思えますけれども、そういうことから横田事務局長の答弁を見ますと、今後サポートしていきたいと。さらには、今後においてはどう活用するか、正副管理者に委ねたいという答弁がありました。

私は、やはりなぜこういうことを言いますかと申しますと、この筑西広域事務組合のエリアにおいて、3市で構成しています。その中での圏民の福祉と教育の向上ということで、いろいろ予算を出し合ってやってきているわけですが、実際に今、結城方面には遊湯館があるとか、娯楽あるいはそういう関係で言いますと。それから、県西公園が筑西市のほうにあるとか。以前は、桜川市には雨引センターというのがありました。以前、赤字続きで廃止になってしまったけれども、そういうことできょう午前中、桜川の市議員さんがいろいろ言っていました。それぞれの市の市民の利用率がどうのこうのという話から、予算がどうのこうのという話が出ました。ですから私は、いい意味で解釈して、この広域圏内の自治体というか、3市がセクトを張ってどうのこうのという話もあります。

しかし、今はそういう時代ではなくて、やっぱりお互いに助け合って、その自治体の地域、地域が発展するような、ひいては3市が発展していくということを考えていく必要があるのではないかなと思っています。というのは、もう既に県境を越えて他県の自治体と手を結んでやっている、やろうと。結城市ではもうやっているわけだよ、定住自立圏の協定を小山市と結んで。小山を中心に、結城、野木、それから下野ですか、こういう県境を越えて協定を結んで、そのエリアの人たちの定住の促進を図って、そしてその福祉や教育、そういう問題全てにおいて協定を結んで向上を図る、そういう時代になっているわけです。

ですから、私は横田事務局長が答弁した答えは理にかなっていると思う。だから職業訓練センターをもっと生かして、その訓練センターのあり方そのままでもいいのかどうかも含めて活用方法を桜川市がやれるような方向性を私はやっていくべきだと考えております。だから、もう広範囲に今、あちこ

ちで進められています。ただ、これが道州制につながってはうまくないのですが、ただこういうことで私は、やっぱり今後、職業訓練センターの活用の仕方というものは、ただ訓練生を募集して、それを教育するというのではなくて、それに限らず、もっとここで私がどうこうという構想は出ないですけれども、もっと地域と場所を活用していったらどうなのかなど。今度の監査委員さんの報告を見ましても、そういうふうに私は感じましたので、こうして賛成の討論をしているわけです。

実際に今度は、例えばの話、今、国会でも外国人の介護士のそういったもの話も出ています。国会で、委員会では通りました。そういう時代で、介護士が足りなくなっていく。外国人にどんどん入ってもらって、介護士の養成を行う。こういうことで、国会でもやっているわけです。だからそういう国の施策に基づいた問題についても、やはり早く捉えて、そういう活用方法も私はいいのではないかなと思うのであります。そういう点で、私は何でも反対の党ではありませんので、地域圏民がよくなれば、もう至って私らは野党共闘で政権を狙う党なのですから、そういう時代に入ったわけですから、我々筑西広域圏内の圏民が潤っていけばいいのではないですか。桜川どうの、筑西がどうの、結城がどうのなんていう時代ではなくて、もう結城さんはどんどん小山と提携してやっているではないですか。こういうのをもう大局的な見地に立って、ひとつ正副三者の管理者はどうぞ筑西広域事務組合の圏民が幸せになるようお願いしたと思います。

以上で討論を終わります。ありがとうございました。

**○議長（箱守茂樹君）** ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

**○議長（箱守茂樹君）** 以上で討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

認定第1号 平成27年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計決算認定について、報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（箱守茂樹君）** 起立全員。よって、本件は原案のとおり認定されました。

---

#### ◎閉会中の継続審査の申し出について

**○議長（箱守茂樹君）** 次に、日程第10、閉会中の継続審査の申し出についてを上程いたします。

本件につきましては、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員長から継続審査の申し出があったものであります。

お諮りいたします。本件について、委員長の申し出のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**○議長（箱守茂樹君）** ご異議なしと認め、委員長の申し出のとおり決しました。

---

**◎閉会の宣告**

**○議長（箱守茂樹君）** 以上で、今定例会に付託されました案件は全て議了いたしました。  
これもちまして、平成28年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。  
ご苦労さまでございました。

閉 会 （午後 3時04分）

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

平成28年11月2日

議 長 箱 守 茂 樹 ⑩

署 名 議 員 黒 川 充 夫 ⑩

署 名 議 員 尾 木 恵 子 ⑩